

平成30年 3月13日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである (16名)

1番	朝 日 将 貴	2番	江 崎 貴 大
3番	加 藤 克 之	4番	高 橋 八重典
5番	永 井 利 明	6番	鈴 木 みどり
7番	那 須 英 二	8番	三 宮 十五郎
9番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである (なし)

3. 会議録署名議員

12番	堀 岡 敏 喜	13番	炭 竈 ふく代
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (31名)

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	山 口 精 宏
民生部長兼 福祉事務所長兼 保険年金課長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	橋 村 正 則
教 育 部 長	八 木 春 美	総務部次長兼 総務課長	立 松 則 明
総務部次長兼 財政課長	渡 邊 秀 樹	総務部次長兼 収納課長	鈴 木 浩 二
民生部次長兼 健康推進課長	花 井 明 弘	民生部次長兼 介護高齢課長	半 田 安 利
開発部次長兼 農政課長	安 井 耕 史	開発部次長兼 都市計画課長	大 野 勝 貴
会計管理者兼 会計課長	山 守 修	教育部次長兼 学校教育課長	水 谷 みどり
監査委員 事務局長	羽 飼 和 彦	庁舎建設 準備室長	伊 藤 重 行
秘書企画課長	佐 藤 雅 人	危機管理課長	伊 藤 淳 人
税 務 課 長	佐 野 智 雄	市民課長兼 鍋田支所長	横 山 和 久

環境課長兼 十四山支所長	柴田寿文	福祉課長	山下正己
児童課長	大木弘己	総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	村瀬修
商工観光課長	大河内博	土木課長	伊藤仁史
下水道課長	小笠原己喜雄	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	安井文雄
図書館長	山田淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	石田裕幸	書記	土方康寛
--------	------	----	------

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（武田正樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

なお、質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、堀岡敏喜議員と炭竈ふく代議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（武田正樹君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、朝日将貴議員。

○1番（朝日将貴君） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は大きく2点、1点目は国道1号線に接する南北道路の渋滞の解消、もう一つは第2次総合計画、そして都市計画マスタープランについて質問をしたいと思います。

早速、質問に入りたいと思います。

国道1号線に接する南北道路の渋滞が各地でございます。市で把握されている現状をお聞かせください。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

国道1号に接する主要な幹線道路は、市内に4路線ございます。まず、愛知県が管理しております一般県道子宝愛西線、佐古木交差点です。それと国道155号、弥富高架橋南交差点、そして、一般県道一宮弥富線、尾張大橋東交差点、そして弥富市が管理しております市道鍋平28号線、鍋平の交差点、この4路線でございます。

愛知県の管理の路線におきまして、朝夕のラッシュ時には渋滞が発生しており、特に県道一宮弥富線と接する尾張大橋東交差点は、国の主要渋滞箇所として位置づけをされているところでございます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） それぞれの箇所で渋滞調査は行われているのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 各箇所での調査は行っておりませんが、尾張大橋東交差点においては平成27年9月に、渋滞状況を把握するために、交通量や渋滞長の調査を愛知県が行っております。その結果は、朝のラッシュ時に交通量の約5割を占める右折車両による渋滞が最大で南行き580メートル、このような渋滞が発生している状況でございます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） その渋滞の解消に向けて、これまでの取り組みをお聞かせください。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 現在のところ、渋滞解消に向けた計画の策定は行っていないのが現状でございます。渋滞解消につきましては、愛知県は、国道1号の渋滞の影響が大きく、渋滞解消には国道1号の改良が必要であると考えているとのことでございました。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 私も先日、蟹江警察署の交通課に伺いまして、旧155号と1号の交差点、今、部長からおっしゃっていただいた尾張大橋東交差点について御説明を伺ってまいりました。そして、私から提案したことについて少しお話をさせていただきたいと思っております。

この弥富市の中でも一番渋滞がひどいと、先ほど主要箇所だとおっしゃっていただきました。このピーク時は、尾張大橋交差点、1号線からイオンタウンの入り口付近まで渋滞をしておるところを実際に見たりしました。その1号線にたどり着くまでには、4回、5回と信号を待つというような状況であります。

なお、7時半をピークに、9時を過ぎてもピーク時の80%渋滞をしていると、先ほどの調査の中にも書かれておりました。

この渋滞状況を少しでも緩和するために、まずは第1段階として信号機のタイミング、右折が混雑しているわけですから、右折を早く三重県のほうに流していただきたいという意味を込めまして、右折を1秒でも2秒でも少し長くならないかと。そして、さらには交差点を右折した後、1号線を尾張大橋の中に流していただくように、それぞれの交差点について私から提言申し上げました。

右折が、どうしても桑名方面のほうへ流れるようにしていただければ、今よりは少しだけでも緩和するんじゃないかと、これが私のまず第1点目の思いであります。それがありましたら、続いては交差点拡幅、その後は1号線の拡幅とつながっていくわけですが、まずは交差点のタイミングというのをやっていただけないかというふうに私からは申し上げました。市のほうへどのような報告が行っているのが、伺いたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 蟹江警察署交通課からは、以前にも、尾張大橋東交差点や尾張大

橋交差点の現場調査をした結果、尾張大橋自体の西行きも渋滞しているということから、尾張大橋交差点及び尾張大橋東交差点の信号サイクルの調整のみでは渋滞が解消することは難しいというようなことでございました。

しかしながら、周辺の信号機や調査の時間帯を広げまして、再度現場を確認しているとおっております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） ありがとうございます。

そして、今先ほども申し上げましたけれども、続いては交差点を拡幅して右折帯を延ばしてほしいということになってくるかと思えます。これは、以前にも伊藤正信元議員も質問されておられました。それ以降、この拡幅の計画はどうなっているのか、伺います。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 県道一宮弥富線の拡幅につきましては、愛知県が国土交通省と相談しながら現在も検討を進めているというところでございます。愛知県といたしましては、現状の右折帯を長くする手法もございますが、尾張大橋交差点と尾張大橋東交差点が近接しているため、右折できる車両台数には変わりがなく、国道1号の整備が見込めない状況では県道一宮弥富線の整備効果が発揮できないのではないかと、こんなような考えを持っているところでございます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） そうはいいまでも、この交差点拡幅というのは時間もお金もかかりますので、それをする前に何かできることはないかということで、今の交差点の信号のタイミングというのを申し上げました。今、蟹江警察の交通課でも、それに向けて調査・対応していただいているということですので、ぜひそれも前向きに検討していただきたいと思えます。

この渋滞解消に向けて、いま一步でも前に進めるべきだと思いますので、市長の総括をお願いしたいと思います。

ごめんなさい、総括ではなく、この渋滞解消に向けての市長の御意見をお願いいたします。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

朝日議員から、1号線にかかわるところの交差点が大変混雑しているということにつきましては、私も十分承知をしているところでございます。いろいろと関係機関に、それぞれの県道であるとか、あるいは国道という形の中においてお願いをさせていただいているところでございますけれども、一番大きな要因は、1号線に交わるところの尾張大橋の問題を解決していかないと、2車線とか、そういった形の中にしていけないと、なかなか妙案はないと

いうように思っております。今後も県、あるいは国のほうにしっかりと皆様方と一緒に  
なっ  
て要望していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思  
います。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 1号線を拡幅して、尾張大橋もかけかえというのは一番もちろん望ま  
しいことであるので、一日も早くそうなることを願うわけではありますが、それが何年後  
になるのかわかりませんので、何とか少しでもという意味合いでございました。

ここからは少し脱線しますが、この渋滞の問題に取り組んでおりましたら、渋滞の問題と  
逆行するのではないかという話が出てまいりましたので、ここであえて取り上げさせていた  
だきたいと思  
います。

それは、ニッケゴルフ場の跡地利用の問題でございます。

最近、地元でも、ニッケゴルフ場の跡はオークション会場が来るらしいと。そんなのが来  
たら、ただでさえ渋滞しているのに、何でそんなところを選んだんだ。ほかのオークション  
会場は、利用業者の違法駐車が多くて、地域に迷惑がかかるんだぞなどのうわさが出始めて  
おり、私としても情報がありませんので回答に困る事態が起こっております。

しかし、今回の渋滞緩和の質問の趣旨と真逆の事態が起こり得ることを地元の議員として  
黙って見過ごすことはできません。私としては、弥富インターにも近く駅から近い好立地  
をもっと地域の皆さんに喜んでもらえる施設が来ることを願うものであり、非常に困惑して  
おります。しかし、一方では民間の契約であるということも承知しております。行政が立ち  
入れないところもあることも理解はしなくてはいけないのだと思  
います。賛成とも反対とも  
意見が出せないでいるのは、そもそも情報が少ないことが原因であります。

そこで、市側が把握されている現状を可能な範囲でお答えください。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） ニッケゴルフ場の跡地利用ということでございますが、昨年7月  
に日本毛織さんよりゴルフコースを年内で閉鎖するというような報告がございました。また、  
9月には跡地にオークション会場を考えていると、このような報告もございました。また、  
12月には、オークション会場の事業者さんとゴルフ場跡地について土地の賃貸契約に至った  
という  
ような報告もありました。その中でスケジュールとしては、契約から2年から2年半  
後に開場を見込んでいたこと  
でござ  
いました。

その他の情報につきましては、現在、調査や設計中というようなこともあり、明確になっ  
てござ  
いません。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 開場が2年から2年半後ということで、もう余り時間もない話でもあ  
るの  
かなと思  
います。

今以上に渋滞がさらにひどくなる可能性はあるのでしょうか。それとも、その対応策が既に示されているのか、お答えください。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 渋滞等につきましては、現在、調査・設計中というようなことをごさいます、地区への進入車両等の予測台数や増加が予想される時間は今現在不明な状況でございますが、一般的に考えまして、相当数のキャリアカーやオークション参加者の車両が容易に想像できるところでございます。このことから、事業者さんには、車両の搬入時間やルート、周辺住宅及び商業施設来客者への影響が最小となるよう対策を講じてもらう必要があると考えております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、たださえ渋滞しておりますので、これ以上渋滞ということは、地元にとっては反対と言わざるを得ない状況になってきますので、ぜひそういった対策を講じていただくよう、お願い申し上げます。

そもそもこのオークション会場が、この地を選ばないといけないというのは、余りに私は視野が狭いと思います。ここ以外でも、例えば湾岸エリアのほうではいけないのでしょうか。そして、移動の代替案を弥富市が間に入って先導していただくような考えはございませんか、お答えください。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 民間事業者間での契約でございますので、出店計画段階で情報が市役所に流れていることが極めて少ないため、ちょっと難しいと考えております。

オークション会場は、臨港地区での立地につきましては過半以上の台数を港から出すなどの要件等がございまして、現在では臨港地区に未利用地というものがございますので、ちょっと難しいかと思っております。また、南部の市街化調整区域におきましては立地ができません。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 南部に移動させるというのは難しいということですね。

私としましては、先ほども申し上げたとおり、地域の皆さんに喜んでいただける施設が来ていただけることを願うものでございます。それがどうしてもかなわないということならば、入っていただく企業、オークション会場に、地域の皆さんにしっかりと説明をしていただく機会をまずは早急につくっていただくということはできませんか、お答えください。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 増加する交通量による影響が想定されるところでございますので、

事業者さんには説明できる段階で早急に開催していただくよう、求めてまいりたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） それともう一つ、オークション会場ということであれば、今、芝生のところがコンクリになるわけですね。そうすると、雨水の問題の怖さが地元としては出てくるわけでありまして。1号線から、イオンタウンは少し土地が高いところでありますので、その周辺へ水が流れていくと。今、ゲリラ豪雨等も心配される中で、そうした雨水・污水対策もきちんとしていただかなくてはなりません。污水においても、車ですから、洗車だったりとかをたくさんされると思いますが、そういった污水もたくさん流れてくると思いますが、こういった対策というのを考えていただくことはありますか、お答えください。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 雨水排水量の増大につきましては、現状はゴルフ場ですので大部分が芝生になっております。オークション会場となれば、大部分が車両置き場とされ、アスファルトで覆われるのではないかと考えております。そうなれば、議員御指摘のように、これまで芝生などで浸透していた雨水がすぐに排水路に流れるようになるなど、この区域からの流出量はふえることが予想されます。したがって、具体的な計画が示されましたら、区域下流域に影響が出ないような形、例えば調整池を設置して流出量を抑えていただくとか、そのような対策を講じていただくように協議してまいりたいと思っております。

また、污水につきましても、計画内容が示された段階で協議してまいります。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） この水の問題といいますか、災害に強いまちづくりということですので、ぜひともそういった対策は必要であると私も考えております。

このニッケのゴルフ場跡地に対して、一番懸念されるのは、今、雨水の問題もございませけれども、今回取り上げている渋滞がさらにひどくならないような、そうした配慮を考えていただくことかと思っております。ぜひとも御配慮いただき、市として可能な範囲で地域に望まれる形をつくっていただけることを強く要望したいと思います。

最後に、この渋滞解消に向けて、市長の総括を求めます。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 改めて、議員のほうに御答弁申し上げます。

少しニッケゴルフ場の跡地にされる計画につきまして、具体的な質問が先行しているわけでございますけれども、このニッケゴルフ場の跡地のカーオークション会場につきましては、弥富市にとっても大変重要な問題という形で私自身認識をしているところでございます。

先ほど所管の担当から答弁をさせていただいた経緯ということにつきましては、お話をさ



せていただいたとおりでございますが、交通渋滞、あるいは夜間の騒音、あるいは周辺農地の車両の仮置き場等に使う優良農地への影響、こういったことが大変危惧されるわけでございます。私は昨年、そしてことしに入りまして、ニッケさんといろいろとお話をさせていただきまして、その都度、反対ではなくて大反対だということを繰り返し繰り返し申し上げてまいりました。もっと市の活性化につながるような業種の変更を強く要望していきたいということをお願いしているわけでございます。

例えば、今の商業施設、そしてサービス業種ということを中心に、さらに新たな施設をそこにつけ加えることにおいて、海部地区のナンバーワンの商業施設、あるいはサービス施設というようなものを強く望んでおるといふことの御要望を申し上げてきました。その都度、日本毛織さんは、この数年間にわたりまして、出店事業者を募ってきましたけれども、条件を満たす業者がなく、やっと見つかったのが、このカーオークションの事業者であるということでございます。

私も2月7日に、このカーオークションの運営をされる事業者とお会いさせていただきましたけれども、名刺交換のみをさせていただきましたけれども、具体的な運営については一切お尋ねもしませんでした。それは、私ども弥富市と日本毛織さんがまだまだ話し合いをしていかなきゃならないたくさんの課題がある、また私どもの要望を聞いていただきたいということで、新たな業者についての御質問だとかお話を聞く機会は設けておりませんでした。

この議会が終わり、3月28日に私はニッケの本社でございます大阪のほうへ参りたいと思っております。そして、担当常務さんにお会いをさせていただき、弥富市としての考え方、いま一度御検討いただきたいという旨を伝えていきたいと思っております。

私ども弥富市、また議会の皆さん方もそうでございますけれども、過去からイオンタウンの誕生というか、イオンタウンに対して、あるいは市道の認定に対して、あるいはもっとさかのぼって言えば、弥富町と日本毛織の関係というのは非常に強いきずながある、関係があるということ双方がしっかりと認識すべきであるということをお願いを伝えていきたいと思っております。

人口の密集地、あるいは狭隘道路、ましてや市街化区域というような状況の中において、どれをとっても心配のことばかりでございますので、いま一度オークション会場についての御検討については再考願いたいという旨を伝えていきたいと思っております。

地元の皆さんが、こういった話をいろいろな形でお聞きになって、いろんなことを今心配されているということは重々承知しております。しかし、今そういったことを具体的に進めるということではなく、もう一度基本に戻って、もとに戻って、私ども弥富市と、そして日本毛織さんとしっかりと膝を合わせて話し合いの場を設けると、設けていただくということをお願いしたわけございまして、それが3月28日になるということでございます。

これは、計画としての時間がございませんので、期限を切って御回答いただくということにさせていただきたいと思っております。そして、具体的な当該地の運営におけるさまざまな課題、問題につきましては、いましばらく、市民の皆様、何かと御心配でしょうけれども、この話の本筋の話をいま一度させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。そして、期限を切って先方からの御回答に対して、また市民の皆様にお伝えを申し上げて、それからは具体的にどうしていくかということについて、また皆さんとともに、また自治会の皆様にも御説明に上がりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 市長から前向きな話として、このニッケ跡地を、時間を戻すわけにはいきませんが、これを前に進めるためには、今ある方向ではない方向を見つけ出す、それは服部市長にしかできませんので、ぜひとも私も全力で応援させていただきたいと思っておりますし、地域の皆さんにとっても、オークション会場が来るより、例えばイオンタウンがもっと活性化するような商業施設になりました。そういった望ましいことになることを願っております。

これで1問目の質問を終わらせたいと思っております。

続いて、2つ目の質問に入ります。

今、策定中の弥富市第2次総合計画及び都市計画マスタープランについて、少し具体的に質問をしていきたいと思っております。

愛知大学の政策提言や市民ワークショップ、市民アンケートなど、策定に向けて既に行動されておりますが、現段階での進捗状況と申しますか、大筋の目玉政策などをお答えください。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 御質問の第2次総合計画策定の進捗状況についてでございますが、第2次総合計画に当たってのまず基本的な考え方について少し御説明させていただきたいと思っております。

4つのポイントに整理してございます。1つ目は、市民の参画と行政との協働による市民主体を基本とした計画、2つ目として、弥富らしさを最大限に生かし、明るい未来を築く計画、3つ目といたしましては、一層効率的な経営と成果の点検・評価が行える計画、4つ目としては、市民の目線を重視した一層わかりやすい計画という4つのポイントとして整理して進めておるところでございます。

進捗状況についてでございますけれども、昨年7月・8月に市民の皆様より、今後の10年のまちづくりの考え方や意識等を積極的に取り入れさせていただくために、市内中学2年生

と市民3,000人を対象にアンケート調査を実施しております。10月と11月には市民ワークショップを開催しております。12月には、市民向けの総合計画セミナーを開催いたしまして、先ほどの愛知大学の学生さんにより市への政策提言、また市民ワークショップに参加された参加者の方の結果報告を受けております。またその後、一橋大学の教授による記念講演を行っております。

また、市民の皆様にご覧いただき、総合計画を身近なものに感じていただくため、12月から次期総合計画の愛称とロゴマークの募集を行い、現在審査を行っております。4月7日の弥富春まつりのオープニングイベントで、皆様にご覧いただき、予定をしております。

市職員に対しましての総合計画に対する進捗でございますけれども、8月と10月には愛知大学と名古屋大学からそれぞれ講師をお招きいたしまして、計画策定に向けての職員研修を2度開催しております。それによりまして、意識・知識の向上を図っておるところでございます。

また、計画策定への意識向上を図るため、第2次総合計画の弥富市が目指すまちの将来像を全職員から募集し、審査の結果、「地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐ・弥富」ということに決定させていただきました。

計画策定の審議結果につきましては、大学教授や公募市民らで構成されます外部委員会としての総合計画審議会を8月、12月、3月の計3回開催しております。庁内では、副市長を委員長とする総合計画策定委員会を8月と、11月と、ことし1月、2月の計4回開催いたしまして、第1回目の総合計画審議会より会議は原則公開とさせていただいております。オープンな場で、総合計画基本構想の策定に向けて審議を行っておるところでございます。

直近の状況といたしましては、今月5日には第3回総合計画審議会を開催いたしております。基本構想の素案を御審議いただいております。おおむね当初のスケジュールどおりの進捗をいたしておるところでございます。

また、基本構想は、弥富市議会の議決すべき事件に関する条例の規定によりまして、議会の議決すべき事件としておりますので、平成30年の12月議会で議案として上程させていただく予定で事務を進めておるところでございます。

この第2次総合計画は、市民の参画と行政との協働による市民主体を基本とした計画でございますので、計画策定後におきましても、市民の皆様とともに計画の実現に向けて成果の点検・評価を行いながら進めてまいりたいと考えております。

目玉政策はどのようなものかという御質問でございますけれども、平成30年度より基本計画と実施計画の策定作業に入っておりますので、その中で主要施策等の具体的な検討と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、そちらのほうで御理解のほど、よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 総合計画の位置づけとして、向こう10年の計画ということで、一番基本となる大ざっぱなというか、本当に中心となる計画ということでありまして、その実施計画や中期計画で、そういったことをお示ししていただけるということでもよろしいでしょうかね。

この総合計画策定における市民アンケートで、駅前整備や観光についてどのような評価であったか、お答えください。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） アンケート結果でございますけれども、御質問の駅前整備と観光についての市民アンケートの評価につきましては、市民アンケートでは、市の各施策に対する評価についての質問をしております、質問に対する回答を「満足」「どちらかといえば満足」「どちらとも言えない」「どちらかといえば不満」「不満」の5つから選択していただきました。

駅周辺の整備についての評価ですけれども、「満足」が3.8%、「どちらかといえば満足」が21.2%、「どちらとも言えない」が33.6%、「どちらかといえば不満」が25%、「不満」という方が11.9%という結果でございました。

観光の振興についての評価でございますけれども、こちらも先ほどと同じ問いでございます、「満足」が1.1%、「どちらかといえば満足」が7.5%、「どちらとも言えない」が63.2%、「どちらかといえば不満」が14.8%、「不満」という方が7.3%という結果でございました。

駅周辺の整備についてと観光については、どちらも36.9%が「どちらかといえば不満」とか足したものでございますけれども、不満の割合が高い結果となっております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 私も、この市民アンケートを見させていただきまして、特に北部のほうの方は、駅前整備についてだったりとか、この観光についての意見が、ほかの項目もたくさんあったんですが、私はちょっとそれが気になりまして、そういったところを整備してほしい。南部においては、コミバスだとか、そういった質問が多かったのかなという印象でございました。

それで、私から提案したいことがあります、その前にJR・名鉄橋上化事業の進捗状況を改めて教えてください。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） JR・名鉄橋上化事業につきましてでございますが、昨年9月議

会で炭竈議員に御答弁申し上げましたが、昨年8月1日にはJR東海と関西本線弥富駅における自由通路新設及び橋上駅舎化に関する調査設計の施行に関する協定を締結いたしまして、概略検討図の作成を受託いたしました。

この間、平成30年3月31日までを協定期間として、JR、名鉄、弥富市の合同の会議を持ちながら、基本設計図の作成や鉄道事業者との協議に応じた比較検討案の作成を実施している状況でございます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 私も何度も伺ってまいりましたこの橋上化事業というのはなかなか進まず、大変御苦勞されていることと感じております。橋上化事業を進めていただくことは、地元にとり、そして弥富市にとっても大変ありがたい事業でございます。まずは順調にこれを進めていってほしいと願います。

そして、さらに進めていただければ、この弥富市を大きく発展させる原動力となるのではないかと考え、提案させていただきたいと思えます。

この提案に至ったきっかけは、江南市の名鉄犬山線に布袋駅というのがございます。その布袋駅で鉄道高架事業が間もなく完成するに当たりまして、駅周辺の開発事業に取り組んでいることを知り、現場へ伺いました。既に駅自体はきれいに整備され、片側の高架を待つばかりの状況であり、駅自体の真新しさと周辺の期待感が伝わってくるようございました。

布袋駅周辺整備として、駅東の9,000平米を江南市が買収し、そこを市が貸し出して民間業者が建物を建てるという計画だそうです。この4月には民間業者の選定に入られるそうで、住民の期待に沿えるような施設を誘致したいと、江南市長も意気込みをお話してくださいました。

そして、一番大事なことは、その地域の皆様から、駅周辺の皆様から声を上げていただくことだというふうにもおっしゃっておられました。駅周辺の地域でそのような声上がるように、私も尽力できればと感じた次第であります。

何が言いたいかといいますと、それはJR・近鉄・名鉄弥富駅の開発事業を都市計画のマスタープランに取り入れていただいて、弥富市の明るい未来の象徴にさせていただけないかということでもあります。

以前にもこのような計画が2度あったと承知しております。川瀬元議員も、平成25年6月議会で駅前開発が進まない理由について等を問われておりましたが、改めて聞きたいと思えます。

1度目は昭和54年、弥富駅周辺土地区画整理事業計画、総事業費225億円で、対象となる敷地面積は25ヘクタール、東は155号線、西は中六商店街、南は1号線、北はJR・名鉄弥富駅の北側に至る広大な計画でありましたが、実行できませんでした。その理由についてお

聞かせください。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 弥富駅周辺の計画につきまして、地区面積約25ヘクタールを土地  
区画整理事業でのまちづくりを目指しまして、昭和58年度には北地区、中地区、南地区で約  
50人に及ぶ地区役員を編成いたしまして、役員会や関係機関と協議を進め、昭和62年には基  
本計画を作成したところでございます。その後、地区ごと、または組単位での事業説明会を  
重ねてまいりましたが、意向調査の結果、事業への賛成者が三十数%でございました。

また、平成7年には、このような中でも比較的機運の高かったJRと近鉄に囲まれた中地  
区を優先的に進める方針といたしました。その後、事業計画の取りまとめや役員会、説明会、  
また戸別訪問等を実施いたしましたが、この地区の意向調査の結果、賛成者は五十数%であ  
り、平成16年には、町はこの数値では事業ができないと中止を決定しております。

また、関係者の反対理由といたしましては、所有する土地が減ることに対する抵抗や、土  
地区画整理での整備手法ではなく、道路や水路等の線的な整備手法が望まれるものでござい  
ました。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 区画整理事業といたしますと、減歩率がありまして自分の土地が減っ  
てしまうということでなかなか賛成者が集まらないので、2回目は範囲を狭くしてやられたと  
いうことですが、それもだめでしたということだったと思います。

同じことを繰り返してほしいとは、現在の財政見通しを見る限り、到底申せません。しか  
しながら、可能なことであれば、まずはお金をかけずに、私はこの言葉をよく言うんですけ  
れども、前向きに検討していく、未来を見ていくということが、この弥富市全体にとっては  
大変有意義な議論であると思っております。ばかなことを聞くなど、そう思われても私は声  
を上げ続けていこうと決意しております。

具体的な内容については、皆さんの御意見を取り入れていくべきだとは思いますが、私の  
考えは、広範囲な区画整理事業ではなく、JR・名鉄駅の北側から近鉄駅の南まで一体とな  
るような、そうした駅ビルを建設してはいかがかと考えております。江南市に倣い、土地を  
弥富市が取得し、あとは民間と、こういった夢のある協議をしていく。それはコンパクトシ  
ティ化にもつながりますし、さまざまなニーズが想定できます。ホテル、マンション、企業  
誘致、託児所、病院、図書館、レストラン、レンタルホール、そして生活する上で必要なも  
のは、そこにある程度そろろうというお店が並んでいる。そういった施設がたくさん並んでい  
る、そういった周辺の市民の理解が得られるような話し合いを進めてほしいと思いますが、  
そういった話し合いのテーブルは今ございませんので、ぜひそんな場所をつくっていただく  
ことを前向きに検討いただけないでしょうか。市長の御意見を伺います。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 朝日議員に御答弁申し上げます。

現在、私も弥富市は、さまざまな大型プロジェクトを抱えているところは、議員各位御承知のとおりでございます。平成30年度に当初予算といたしまして、そういった形の中においても大きく一般会計の予算を膨らませているところでございます。

その中で、JRと名鉄の橋上駅舎化並びに南北の自由通路ということにつきまして、先ほど所管のほうから話をしましたけれども、やっとなどがついてきたと言ってもいいんではないかなと思っております。平成34年を目途として、この自由通路と橋上駅舎化を名鉄、そしてJRの鉄道業者の協力をいただきましてやっていきたいということ、そして大型プロジェクトのもう一つは、ことしの1月から解体を始めております庁舎建設でございます。新庁舎の建設を平成32年の1月を目途に竣工していきたいと思っております。このことが最優先課題というふうに進めていきたいと思っております。

その後は、県道名古屋弥富線の整備というふうに考えております。これは、近鉄の弥富駅の北側の中央駅広場の整備ということもあわせてやっていかなきゃならないなあと思っております。このことにつきましては、この県道の名古屋弥富線につきましては土地改良会館の北側の道路でございますけれども、そのところの先には橋がかかります。具体的には、平成30年度には橋をかけていただくという形の中で、愛西子宝線という中で、この道路を接続していくということでございます。

そのような形の中で、もう一つ手前には鰯浦川の護岸整備を今やってまいりまして、3年かかりました。これもきれいに、この平成29年度で完成いたします。そういった形の中で、その広い土地につきましては、民間の活力を利用して住宅建設というようなことを考えていきたいと思っております。そうした形の中で、近鉄弥富駅の北側の整備ということをいろいろなところで延長していきたいと思っております。

こうした形の中において、我々の資金だけでは大変厳しいというような状況があるわけでございますけれども、基本は我々の自主財源を中心に、県とか国の補助をいただきながら進めていくという形でございますので、御理解いただきたいと思っております。

そうした形の中で、この都市計画マスタープラン、いよいよ平成31年からスタートするわけでございますが、先ほど話をしました内容等について、きちっとした都市計画マスタープランという形で織り込んで、便利で快適な都市構造というようなものを記載していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

駅ビルにつきましては、その担い手である事業者であるとか、私どもの自主財源であるとか、そういったことをしっかりと考えていかなきゃならないということでございます。これは、先ほど議員のほうからもお話がありましたように、過去にもそういうようなお話をいた

だいたんですけれども、まずはJR・名鉄の自由通路、橋上駅舎化ということを優先していきたいという形で、そのときも御答弁をさせていただいておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 未来の弥富をつくっていく都市計画、本当に大事なものでございますので、少しでも夢のあるように、話し合いの場でもそういった案を出していただければと思っております。私以外にも、そういう発言をされる方は中には見えるかとは思いますが、ぜひとも検討していただきたいと思っております。

昨年の3月議会で地方創生の質問をいたしました。そこで提案をさせていただいた観光業は、一部夢が実現に向けて動き始めております。弥富市の広報大使のやとみまたはちさんを中心にプロジェクトが動き出しました。金魚とスイーツと恋を掛け合わせたスイートハートプロジェクト、このプロジェクトの成功に向けて、今後も官民一体となって御活躍いただきたいと期待をしている一人であります。

さらに、もうひと超えるためには、弥富市の観光のランドマーク、目印ですね、これが必要であると思っております。そこで改めて、弥富といえば金魚、観光と弥富市と金魚を掛け合わせることで、新たな事業を生む可能性を見出せると思っております。金魚を観光とするプロジェクトを実現するためにも、微力ながら動いていきたいと存じます。

昨年、3月議会では、私、金魚アクアリウム、アートアクアリウムといいますか、見せる金魚といいますか、そういったものを題して金魚と観光を結びつけるアイデアを提案させていただきました。今後こういった事業ができるように、諦めずに取り組んでまいります。ことしの予算の中には、アートアクアリウムをやりますということも盛り込んでおられましたので、少し前進をさせていただいておるのかなと思っております。

こうした観光について、町おこしの象徴的な役割の一つに地域商標というのがございます。地域ブランドを保護する役割で、特許庁に登録するものでございますが、弥富市の象徴であります金魚にちなんだ例えば金魚スイーツだったりとか、文言は私が今、勝手に申し上げておるんですが、こういった地域商標というのをとる、商標登録していただくというのはいいことなんじゃないか、できれば地域商標していただけないでしょうかという話でございます。

金魚の生産者にとどまることなく、例えばお菓子だったりとかグッズ、こういう多岐にわたり地域ブランド化を促進できるものとなると思っております。尾張地域でも、尾張七宝、それから祖父江のぎんなん、最近では一宮モーニングなどの商標登録がなされており、メディアに取り上げられ、活性化の原動力になっております。ぜひ検討していただきたいと思っておりますが、こうした冊子とかも実はございまして、中部の宝物といいますか、こういったものにも一宮モーニングだったりとか載るわけですね。こういった地域ブランド化していくとい



うのはすごくいいことなんじゃないかと思えます。ぜひとも検討していただきたいと思いますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 最初に、地域商標につきまして少し御説明を申し上げたいと思います。

この地域団体商標制度は、地域ブランドを適切に保護することにより、信用力の維持による競争力の強化と地域経済の活性化を支援することを目的とし、従来、全国的な知名度を獲得した場合や図形と組み合わせた場合を除き商標登録を受けることが困難であった地域名と商品名、サービス名から成る商標について地域ブランド育成の早い段階で商標登録を受けられるようにするため、平成18年4月より導入された制度でございます。

現在、愛知県内において、地域団体商標登録団体のうち12団体は漁期協同組合、そして農業協同組合が登録団体になっております。県内で初めてとなる商工会議所出願の権利者となる地域団体商標、先ほど議員が申された一宮モーニングが平成28年2月に商標登録されているところでございます。

弥富市において地域団体商標を登録することにより、地域特産という付加価値が生じるため、他の地域と差別化を図ることができ、そして全国に発信することにより、仮称でございますが「やとみ金魚スイーツ」の知名度が向上するとともに、地域のイメージアップに役立つこととなります。さらには、参加者でございます洋菓子屋さん、和菓子屋さんのモチベーションの向上など、地域全体の活性化にもつながると考えております。

今後の方向性につきましては、このスイートハートプロジェクトが推進する、先ほど申しました仮称でございますが「やとみ金魚スイーツ」の地域団体商標の登録に向けて、このプロジェクトメンバーの方々、また商工会や愛知県の知的財産総合支援相談員と登録に向けて研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） ぜひとも検討していただきたいと思えます。

国の観光業を見ますと、今や外国人観光客は右肩上がりが続き、報道によると2017年の訪日外国人は2,869万人、消費額は4兆円を超えました。日本国内が人口減少している中、この観光産業の伸びはとまることを知りません。訪日観光客の政府目標人数は、2020年には4,000万人、2030年には6,000万人とされており、今もなお当初の計画を上回る伸び率で進んでおります。

それに加え、2027年にリニア新幹線が名古屋駅まで開通するという事に当たりまして、名古屋までの訪日客もふえることが予想されます。このタイミングで弥富市が動き出し、将来の希望とする行動は必ず将来の財産となるはずで。

先日、愛知県の平成30年度予算案が公表されました。大村知事が掲げたテーマは愛知の夢ということでございまして、ジブリパークやセントレアの国際展示場の建設など、夢を語っておられました。こういった事業はどのような趣旨でつけられた予算なんでしょうか、わかる範囲でお答えください。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 最初にジブリパークでございしますが、2005年に万博記念公園で開催された愛・地球博の会場跡地で、スタジオジブリの「となりのトトロ」で主人公が暮らす古い家をリアルに再現したサツキとメイの家がある場所としても知られておるところでございます。

今回、この地にジブリパーク建設の話が上がったのは、人、生き物、地球に対する愛をテーマに掲げた愛知万博の理念とジブリ作品が通じるものがあったからということでございます。現時点では具体的な計画は固まっていないものの、自由に入場できる公園の中にジブリの施設が点在するというのが大枠のイメージで、2020年初頭の完成を目指すとなっております。

次に、常滑の空港島に計画されている国際展示場でございますが、ラグビーワールドカップ2019の開催支援、2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技誘致や合宿誘致、FIFAフットサルカップ2020の招致など、世界から人を引きつけるためのイベントを控えておりまして、愛知県へ世界からの関心が高まっている中、世界中から人を呼び込むことで多くのビジネスマッチングを生み出し、新たなイノベーションを引き起こす可能性を持つ地域と考え、セントレアに隣接した大規模展示場の整備を目指すとなっております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） ここでMICEというもの、これは企業の観光とも言えるものでございます。名古屋港隣接地域であります弥富市は、こういったのを全力で取り上げていってくださいという質問をしようと思ったんですが、ちょっと時間がありませんので、ちょっとあわせていきたいと思っております。

東京まで1時間という立地に弥富市はなるわけです。そういったものを武器に、弥富も本社、または営業所が入っていただけるような弥富の象徴的な、今、私が言ったのは駅ビルでしたけれども、そういったリニアインパクトに向けて取り組む必要があると。こういった事業を向こう10年の計画であります総合計画や都市計画マスタープランに取り上げていただきたいというのが私の今回の提案でありました。

先の10年だけを見据えるのではなく、さらに先のことを考えるならば、地方創生というのはやらざるを得ない状況であると思っております。今後さらに地方分権が進み、地方行政の役割は一層重要になってまいります。国主導ではなく地方主導で進めていく夢と現実をあわせ持つ

総合計画にさせていただきますようお願いいたします。

一方では、行政改革をさらに推し進めていかななくてはなりません。市民への御負担をお願いしていかななくてはいけない状況であると私も感じております。このような時代だからこそ、明るい話を提供したいと、そんな思いで今回質問させていただきました。

最後に、市長の総括をお願いいたします。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 時間がございませんので、行財政改革と新たな第2次総合計画という形の中でお話をさせていただこうと思いましたが、第2次総合計画はいよいよ平成31年からスタートさせていただきます。厳しいばかりでは、市民の皆様にもお叱りをいただく、あるいは無駄どまりを進めるという形の中で、行財政改革ばかりでは夢がない。第2次総合計画は夢を持った計画であらなきゃならないと思っております。そんなようなことを希望も込めて、第2次総合計画をしっかりとつくっていきたいと思っております。

2022年、今から4年後、平成34年には駒野に名古屋競馬場が弥富市にも参ります。そして、また2026年には第20回のアジア大会が名古屋、そして愛知県の共催でとり行われます。そして、今先ほど言われました2027年のリニア新幹線の開業ということにおいて、外部的には大変夢のあることがたくさんあるわけがございます。そうした形において弥富市がどうかかわっていけるかということについて、第2次総合計画の中でしっかりと盛り込んでいって、市民の皆様にも夢と希望のある、そういうような計画を持っていきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員、まとめてください。

○1番（朝日将貴君） 夢と希望のある第2次総合計画、それから都市計画マスタープランになるように、私もできる限り全力でやっていきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（武田正樹君） 暫時休憩します。再開は11時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（武田正樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、炭竈ふく代議員。

○13番（炭竈ふく代君） 13番 炭竈ふく代でございます。

通告に従いまして、1点目にいじめ問題について質問をいたします。

2011年10月、滋賀県大津市の市立中学校に通う2年生の男子生徒が、いじめを苦に、みずから命を絶つという痛ましい事件が起きました。事件発生直後に生徒から教員に対して自主

的にいじめの事実申告があったことから、学校はアンケート調査を実施しましたが、いじめと自殺の関係は不明と結論づけました。

一方、市教育委員会は、事実調査を学校任せにするなど自主性を発揮せず、県教育委員会への報告も行っていないでした。翌2012年の7月、事件後に行われたアンケート調査の具体的な内容が報道によって明らかとなり、学校及び市教育委員会に対する隠蔽体質等への批判が高まり、大きな社会問題となりました。

その後、2013年6月に、いじめ対策の充実を盛り込んだいじめ防止対策推進法が成立し、同年9月に施行されました。しかし、いまだ多くのいじめが確認されています。昨年末の新聞報道によりますと、文部科学省は全国の小・中・高校などで2016年度に認知したいじめの件数が前年度比9万8,676件を超え、過去最多の32万件と発表されました。

また、いじめが原因で自殺した児童・生徒は、この年で10人と、深刻な事例も依然として多く、いじめ自殺が後を絶たないことから、文科省は昨年3月、自治体や学校の対策を示すいじめ防止基本方針に、けんかやふざけ合いでもいじめの有無を確認することを加え、各教育委員会に通知したとあります。これにより、各学校で積極的ないじめの認定が進んだことで、大きく件数がふえた結果であるということでございました。

そこで、初めにお伺いをいたします。こうした文科省の通知から1年がたちますが、本市における対応、また取り組みでの結果等、現状をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（武田正樹君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） いじめの問題についてお答えいたします。

平成29年3月に、文科省はいじめの防止等のための基本的な方針の改定及びいじめの重大事態の調査に関するガイドラインを策定いたしました。教育委員会においても国の方針を参酌し、学校の実情に応じた基本方針の見直しや法の規定を踏まえた組織の設置、重大事態ガイドラインに沿った対処等、必要な措置を講じてまいります。

この議員のおっしゃられた平成29年3月の通知を受けて、各学校では、けんかやふざけ合いなどであってもいじめである可能性を認識し、いじめと疑われる行為を発見した場合、その場で行為をとめ、関係する児童・生徒から話を聞き取り、ささいな兆候であっても、いじめの疑いのある行為には早い段階からかかわりを持つようにして、早期発見・早期対応に努めています。

このように、いじめと疑われる行為に早い段階から対応できているため、教育委員会において報告するいじめの件数は、平成28年度が11件、平成29年度が2月末現在で9件と大きな変化はありません。また、29年度から、いじめと認知した場合、徹底した組織対応と解消に向けて、3カ月間にわたり観察や当事者への聞き取りで、いじめが継続していないことを確認し、初めて解消したとしています。

教育委員会としましては、いじめの有無や、その多い少ないのみを評価するのではなく、日常の児童・生徒の理解、未然防止や早期発見、発生した際の迅速かつ適切な情報共有や組織的対応等について、教職員に周知徹底してまいります。

なお、本市のいじめ防止基本方針につきましては、県教育委員会が29年12月に改定版を作成いたしましたので、それを受け、3月に改定いたします。

○議長（武田正樹君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） ただいまの3月の改定に伴いまして、今回、議案として、いじめ問題対策連絡協議会等条例が上程をされておりますが、この一般質問の中で少しお伺いをしていきたいと思っております。

この条例の制定により、これからはいじめの重大事態が発生した場合には、連絡協議会で解決に向けて取り組まれていくことになろうかと思いますが、それではいじめの重大事態とはどのようなものを指すのでしょうか。また、重大事態と判断するのはどこなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

また、いじめ問題対策連絡協議会は、重大事態でないものも扱うことになるのでしょうか。あわせてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（武田正樹君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） いじめの重大事態とは、いじめ防止対策推進法において、いじめにより該当児童・生徒の生命、心身や財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められるときや、いじめにより相当期間学校を欠席することが余儀なくされている疑いがあると認めるときと定められています。

その判断につきましては、学校に設置されているいじめ・不登校対策委員会の中で、各学校のいじめ対策基本方針に従い、判断をすることになります。そして、重大事態と判断された場合には、即座に教育委員会に報告されます。また、重大事態と判断すべきか迷う事案、解決が困難な事案、長期化する事案についても、校長の判断により教育委員会に報告をされます。

いじめが重大事態であるかどうかを判断するのは、学校や教育委員会でございます。そこで重大事態と判断された場合に、教育委員会の諮問により、いじめ問題対策連絡協議会が調査をすることになります。

○議長（武田正樹君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） それでは、この条例によりますと、連絡協議会のほかに専門委員会と調査委員会が設置されるようでございますが、調査委員会の取り組みとしてはどのようなことになるのでしょうか。また、学校現場と、この3つの委員会とのかかわりはどのようなようになってくるのか、お伺いをいたします。

○議長（武田正樹君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 調査委員会の具体的な取り組みといたしましては、事案の内容によっても異なると考えられますが、教育委員会や学校から調査に関する資料の提供を求めるとともに、児童・生徒へのアンケートや、教職員、児童・生徒、保護者、その他の関係者からのヒアリングや現地調査等の実施により、公平性、中立性、透明性の観点から調査結果を検討していくことを想定しております。また、調査の結果を踏まえ、再発防止に資する必要な対応策の検討も行ってまいります。

以上により調査委員会は市長に答申をし、市長はその結果を議会にも報告させていただくことになろうかと思えます。

学校現場とのかかわりでございますが、各学校は、いじめ防止対策推進法の施行後、学校いじめ防止基本方針を作成して、いじめ対策・調査組織として、いじめ・不登校対策委員会を設置しています。いじめと思われる訴えやアンケートの結果があったら、すぐにそのトラブル解消のために対応をします。そして、いじめ・不登校対策委員会を開催し、いじめの認知の取り組みを行い、組織的に解消に向けて取り組んでまいります。

また、教育委員会に報告し、学校教育課の支援、指示のもと保護者に報告するとともに、被害者を守る取り組み、加害者を教育的に指導する取り組みを行っています。

○議長（武田正樹君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） このいじめ防止対策推進法は、平成25年に施行をされています。

私は、このいじめ問題の対策について、平成25年、また27年の議会におきまして一般質問をさせていただいております。今回、条例の制定につきましては、ちょっと遅かったのではないかと思いますけれども、その辺の経緯についてお聞かせください。

○議長（武田正樹君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 条例制定の経緯についてでございますが、平成25年のいじめ防止対策推進法の施行後、各小・中学校では学校いじめ防止基本方針が策定されております。平成26年度に、これを公表いたしました。

また、愛知県も平成26年度に愛知県いじめ防止基本方針を策定いたしました。本市でも、いじめ防止基本方針の策定に向けた取り組みを進め、教育委員会でも弥富市いじめ防止基本方針が協議され、その後、いじめ防止に関する組織の設置については、条例としての設置が望ましいという判断から、今回の上程になっております。

○議長（武田正樹君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 最後に、いじめ認知に向けた本市の取り組みについて、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（武田正樹君） 八木教育部長。

○**教育部長（八木春美君）** 各学校でのいじめ認知に向けた取り組みについては、いじめの早期発見に向けて次のような取り組みを行っています。

1つ目は、担任等による行動観察です。担任を中心に、生活のさまざまな場面で子供の様子を捉え、朝の打ち合わせ、学年会議、職員会議で先生同士が互いに情報を共有しています。

2つ目は、各学校で学期に1回は行うアンケート調査です。また、市教委でも10月に無記名のアンケート調査を行っています。

3つ目は教育相談です。担任が個別に面談をし、自身のことや周りの人のことについて話をしております。また、スクールカウンセラー、養護教諭が様子を見て相談する場合があります。

そのほか、日記や生活記録、児童・生徒からの情報、保護者会等での保護者からの情報を得て、いじめの発見に努めております。

今後も、児童・生徒のいじめを防止するために、市長部局、教育委員会、教職員、保護者の方々とともに、いじめほどの児童・生徒にも、どの学校にも起こり得るという認識を持ち、それぞれの責務及び役割を自覚し、一体となっていじめの防止のための対策を推進してまいります。

○**議長（武田正樹君）** 炭竈議員。

○**13番（炭竈ふく代君）** 近年のいじめ形態として、身体への直接攻撃のように暴力による肉体的に苦痛を与えるもの以外にも、仲間外れやしかと、相手が嫌がることをしたりするなど心理的ダメージを与えるものであったり、またインターネットの掲示板や匿名性を利用した個人攻撃をする書き込みなど、ネットいじめもあるようでございます。また、去年は中学2年の男子生徒が、担任と副担任の叱責が原因で自殺をいたしております。

国は今後、いじめや不登校対策などの推進で、SNSを活用した相談体制を構築するとされています。LINEなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した相談が、電話や面談よりも子供たちにとって気軽に相談ができるというツールであり、悩みが深刻化する前に早期解消につながることを期待されていることから、本市におかれましても、今後、SNSを活用した相談窓口の設置を提案させていただきます。

どうか子供たちが孤立無援のまま追い詰められることのないよう、今後も対策組織の強化を進めること、また学校、家庭、教育関係機関、そして地域と、それぞれの役割を果たす中で情報を共有し、子供のSOSに即応できる体制づくりをお願いいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

2点目に、障がい者向けグループホームの進捗状況についてお伺いをいたします。

国は、地域社会における共生の実現に向けて、新たな障がい保健福祉施策を講ずるため法の目的規定を改正し、基本理念を創設することにより、障害者自立支援法を改め、障がい者

の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律である障害者総合支援法を成立し、平成25年4月1日より施行されています。この障害者総合支援法の障がい福祉サービスの一つであるグループホームは、身体・知的・精神障がい者などが世話人の支援を受けながら、地域のアパートやマンション、また一戸建てなどで生活をする居住の場であり、本市における設立への要望も多く聞かれます。

この障がい者向けのグループホーム設立につきましては、平成28年の12月議会でも質問をさせていただきました。初めに、本市における障がい者の現状について、再度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長兼保険年金課長（村瀬美樹君） 平成29年4月1日現在の障害者手帳の交付状況につきましては、身体障害者手帳1,397名、療育手帳313名、精神障害者保健福祉手帳295名、全体といたしましては2,005名となっております。

○議長（武田正樹君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 私も障がい者の親御さんから相談をお受けするのですが、親御さんも高齢になるにつれ、我が子の世話がいつまでできるんだろうか、そして親亡き後の我が子の将来はどうなるんだろうかと、さまざまに不安を抱えていらっしやいます。

グループホーム設立についての前回の質問におきまして市側より、前向きに進めていくとの御答弁をいただきました。そこで、現在の進捗状況はどのようになっていますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（武田正樹君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長兼保険年金課長（村瀬美樹君） グループホームの設立につきまして、今年度が最終計画年の第4期障がい福祉計画でも重点項目として掲げてきたところであり、また平成30年度からの第5期の同計画策定の際に行いましたアンケートやヒアリングにおきましても、障がい者向けグループホーム設立を望まれる声も多くございまして、第5期計画でも設立に向けた項目を掲げております。

現在の設立に向けての進捗状況につきましては、社会福祉法人弥富福祉会が設立に向け、愛知県に補助金申請を行っているところでございます。採択がなされれば、平成30年度に施設の建設を行い、平成31年度に開所される予定でございます。

○議長（武田正樹君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 現在、平成30年度から32年度の第5期障がい福祉計画等の策定が行われていますが、その中でも障がい者向けグループホームの建設が上がっております。ただいまの御答弁で、県の採択を受けて、31年度の開所に向け、弥富福祉会に御尽力をいただけるということで、本当にうれしく思います。



ただ、親御さんたちは、自分の子供がグループホームに入れるかどうか不安に感じていらっしゃると思います。グループホームは共同生活の場になっているため、ある程度自立がないと難しいのではと思いますが、対象となる知的障がい者や精神障がい者など、障がいの程度であったり、また障がい者の方々は収入が少なく、親御さんたちは健在のうちは援助等が得られるかと思いますが、親亡き後はかなり厳しい状況になるのではと考えます。グループホームへ入所する際の本人負担など、こうした入所の要件としてはどのように考えておみえでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（武田正樹君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長兼保険年金課長（村瀬美樹君） 議員の言われるように、グループホームは共同で生活していく場となりますので、排せつや入浴など、基本的な日常生活動作などを世話人の方の手助けを受けながら生活ができる必要がございます。

具体的な入所要件等につきましては、弥富福祉会も障がい者向けグループホームを初めて運営されることとなりますし、また市といたしましても多くの方の声をいただいておりますので、ニーズや要望等を弥富福祉会の方にお伝えしてまいりたいと考えております。

また、本人の負担につきましては、近隣の市町村で運営しているグループホームの視察や県主催のグループホーム勉強会等で情報を収集したところ、おおむね障害者基礎年金2級程度、約6万5,000円程度でございますけれども、これで対応できるよう、月の家賃3万円、食費2万円、お小遣い1万5,000円程度の内訳で設定している施設が多く見受けられます。

今後、入所要件等については、弥富福祉会と詰めていくこととなります。

○議長（武田正樹君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 今後、さまざまな面で弥富福祉会との協議を重ねていかれるかと思っておりますけれども、障がいを持つ場合、環境の変化に弱いと聞いております。いきなり親元を離れてグループホームでの生活は難しいと考えられますが、今回建設予定のグループホームにつきましては、入所体験ができるなどといった工夫はございますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（武田正樹君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長兼保険年金課長（村瀬美樹君） グループホームへ入所されますと、大きく生活環境が変わることになり、このような環境の変化が障がい者には負担になる場合もあります。入所後、環境に対応できず退所という事態を避けるためにも、短期入所などの体験は必要であると考えます。

また、入所の際の判断基準にもなると考えられるため、弥富福祉会に対しても入所体験できる場を整えていくよう要望してございます。

○議長（武田正樹君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 第5期の計画の中では、障がい者向けグループホームが平成32年度に開所予定となっておりますが、市内には障がい者向けグループホームがまだまだ少ないと感じます。

例えば、これは介護や障がいの分野における先進事例ですが、富山県にあるグループホームですが、高齢者施設に併設されている特徴を生かして、デイサービスの利用者の話し相手になったり一緒にイベントに参加するなどを通じて高齢者との共生を図っています。

このように、年齢や障がいの有無を問わずに、誰もが身近な地域でケアを受けられる富山方式と呼ばれる取り組みがございます。

そこで、市として障がい者向けグループホームに、こうした事業を取り入れていくなど、またニーズの兼ね合いもあるかと思いますが、今後、施設をふやしていく予定はございますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（武田正樹君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長兼保険年金課長（村瀬美樹君） 開所につきましては、平成31年度開所に向けて準備を進めてございますけれども、障がい者向けの……。31年度に開所できるように準備を進めてございます。障がい者向けのグループホームの設立につきましては、アンケート等でも必要であるという声もありますが、親心の中、少しでも子供と一緒にいたいという思いもあり、自分が元気なうちは面倒を見ていくが、いずれはグループホームへと考える方も多数お見えになる状況でございます。

今後につきましては、弥富福祉会の募集状況等を参考にし、設立に向け社会福祉法人や民間事業所の協力を得ながら環境整備をしまいたいと考えております。

また、先進事例としての富山方式とは、高齢者向けの事業所で、障がい者向けのサービスを提供することができるもので、当市でも基準該当サービスという形で弥富福祉会に障がい者向けのデイサービスを委託しております。

平成30年度から介護保険と障がい福祉の両方の制度に共生型サービスが位置づけられ、基準等につきましては、国のほうでパブリックコメントを行っている状況でございます。

今後につきましては、国が示す基準等につきまして勉強してまいりたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 30年度、市長もこの前発表がありました施政方針にも、第5期障がい福祉計画を策定する中で、障がいのある方が地域の中で自立した生活ができるよう、障がい者向けグループホームの早期建設の実現に向け事業者を積極的に支援していかれるということでお示しがされています。どうか設立に向けましてはニーズに対応し、安心して暮らしていただける環境整備をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（武田正樹君） 次に、加藤克之議員。

○3番（加藤克之君） 3番 加藤克之。

通告に従いまして、3つの新規事業の促進成果、また効果等をしっかりと聞きたい、そういう思いで質問させていただきます。

春日和のきょうのよき日を迎えて、それぞれ皆さんは春の季節を迎えました。その中で感じるものはいろいろあるかと思えます。風とか光とか、そして明かりとか、そしてまた梅や、ほほ笑みや、そしてまたツバキとあるわけですが、もちろん市の花、桜ですね、そういうものを感じながらこれから春の季節をそれぞれ喜んで過ごしていただきたい、そう思う次第でございます。

当市は平成18年、合併をいたしました御年、多くの記念事業をしていただきました。それまで市長を含め、副市長を含め職員の皆さん、財源の確保と、そうした実直に堅実にと財源の確保をしていただいております。そういう旨がありまして、合併のときに多くの記念事業が、皆さん多く、元気で健康で、いろいろな記念事業に参加をしていただいたと思う次第でございます。大変喜ばしいことだと思ふ次第でございます。

その中でもまた成功をなし遂げた年を続けて平成29年を今確実に進んでまいります。29年におかれましても、一般財源150億という財源の中であい進んでまいりました。新規事業も数多くしていただいております。市長の政策の中でも柱を中心に取り組んでまいりました。また、国のほうからも財源確保をしっかりと受けながら取り組んでまいりました。ことしはまた、いぬ年でございまして、新春交換会の折には平野副議長もいぬ年のお話もしていただきながら、そしてまた市長もこの3月の施政方針の中で、定住と交流、活力を生むまちづくり、いぬ年でございまして、生み出す、つくり出す、喜び出すというような思いで、この平成30年をしていただきたい。

予算規模を考えても、市民のため、充実させるために、住む喜びのために、私ら住み続けてもらう皆さんとともに歩いていくわけでございます。

さて、その事業の中で取り組んでいくことはとても大変で、そしてまた新規事業でいいますと大きく変わってくるわけございまして、その中で取り組んでいく旨は、税収の財源、そしてまた財源の計画、財政バランス、内容充実、そしてまた優先を熟慮しながら進めていく計画であります。その中で、一つ一つ3つの点につきまして御質問をさせていただきます。

まずは、平成28年、29年と、当市における農業振興事務事業であります担い手確保・経営強化支援事業補助金を促進するに当たり、平成28年は3法人、平成29年は5経営体に対しての状況、内容をお伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 安井農政課長。

○開発部次長兼農政課長（安井耕史君） お答えさせていただきます。

これは、国の経営体育成支援事業を活用したものでございます。地域の担い手が融資を受

けまして、農業用機械や施設を導入し、経営改善や発展に取り組む場合に、融資残につきまして補助金を交付するものでございます。補助率は事業費の10分の3以内、上限が300万円というものでございます。

平成28年度は4経営体、こちら4経営体全て法人でございますが、交付決定を受け、トラクターを3台、コンバインを2台、田植え機を1台、堆肥散布機械1台を購入しております。

平成29年度も4経営体でございます。その内訳は、法人が2経営体、個人が2経営体となっておりますが、交付決定を受けまして、トラクターを2台、コンバインを2台、野菜移植機を1台購入しております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 農業用機具というのはいろいろな機械が、そしてまた高騰化がなされます機械でもございます。その中で皆さん方が少しは頼り、またお願いをしと、それだけ補助金をいただきながらあい進むことは、非常に市民にとって、担い手にとって、また経営にとって喜ばしいことでございます。頼れるところは頼っていただいて、非常にいい財源の確保かなあと思う次第でございます。

その確保をしながら、そしてまた設備も投資していただく。そしてまた、事業主さん、担い手の皆さん方が有効活用と、また効果の法人、また経営体の成果はどのような形であったでしょうか、お伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 安井農政課長。

○開発部次長兼農政課長（安井耕史君） どの経営体も、最新の機械を導入することによりまして農作業の効率を上げ、農地中間管理機構を活用し、経営規模を拡大することですとか、作付面積をふやし、出荷量を増加させて売上高を拡大すること、また加工品などを含めた6次産業化の取り組みを拡大すること、また新規雇用者を採用することなどを成果目標として掲げてみえます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 1年間、その成果のために、それぞれ事業主は毎月毎月、職員の皆さん、担い手の皆さんと励んでいる。結果が出なければならないというわけでもございます。それも励む喜び、そしてまた仕事ができる喜びが、一生懸命そのようなところで頼るものを頼りながらと進んでいく状況だと思いますんで、そういう効果があった、成果があったということは非常にうれしい話じゃないかなあと思う次第でございます。

この事業についても、当然平成30年、やってくるわけでございます。国からしっかりと促進事業を取り組んで、市内の農業の皆様方にも促進、またお話をさせていただけること、そしてしっかりとまた説明をしてさせていただけること、そういうことの取り組み事業はしていただけるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 安井農政課長。

○開発部次長兼農政課長（安井耕史君） 平成30年度も現在では2経営体、こちらは全てが法人の経営体でございますが、経営規模の拡大を目指しまして、トラクターを3台、田植え機を1台、野菜運搬車を1台の導入を希望しまして交付申請を現在しておる状況でございます。

市としましては、今後も引き続き事業内容などを担い手の方に周知しまして、事業の活用を促していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 当然30年も引き続いて行っていただける。我らのまちにおかれましても、農業基盤の整備も着実に毎年毎年行っていただかないといけないわけですし、そしてまた取り組んでいただける事業主さん、担い手の皆さん、そしてまた働きやすいそれぞれの環境、そしてまた取り巻く農業状況におかれましても変わってくる状況がございます。そういう中でもしっかりと皆さん方が、職員の皆さんを初め、地域の担い手の皆さん方によりよいよきお話、また提唱等していただけると幸いと思う次第でございます。

引き続き、2つ目の事業についてお話をさせていただきます。よろしく願いいたします。

平成28年6月議会におかれまして江崎議員の質問からありまして、その中でもまた平成28年11月、そしてまた検討結果のほうでもございました。子育てをしていくには、いろいろな状況が今の時代、加味されてまいります。そういう意味で、その中での大事な部分でもございますので、新規事業の一つのお話を持ち寄りをお願いする次第でございます。

平成29年におかれまして8月25日に報告も受けながら、そしてまた平成29年度、保育士等の参加によるペアレント・プログラムの実施に向けて予算計上し、専門機関と調整していきますというお話でもございました。また、平成29年8月の検討結果と引き続きながらと、ペアレント・プログラム研修についても8月の広報で、そしてまた募集をかけ、9月14日から11月30日までの間、定員10名で全6回の講座を総合福祉センターで実施いたしますという報告でもございました。

そういう意味で、子供の発達など、そしてまた子供にて難しさを感じる保護者、子育てに臨む自信を身につけることが目的ではあります。そういう意味で、よく皆さん方、特に市長が言っておりますけど、精神的に、また心身ともにでも、子育てをするにも、これも同じような状況でもあるわけでございます。その手前で子育て事業の一つの対策をする状況かなと感じる次第でございます。そういうものが父親も母親も、また頼りながらというわけでございます。一つのアドバイスと一つの言葉が積み重なってきますと、人間というのは大分変わることができるわけでございます。非常にいい新しい取り組みの中で励んでいただいたと思う次第でございますので、そのお話の旨の状況をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお

願いをいたします。

さて、この取り組みに当たりまして、参加した市内在住の皆さん方にはどのような方たち、そしてまたどのような人数とか、いろいろとあるわけでございますけど、細かな内容、よろしく願いいたします。

○議長（武田正樹君） 大木児童課長。

○児童課長（大木弘己君） ペアレント・プログラム研修についてお答えいたします。

議員もおっしゃいましたが、子供の発達が気になったり子育てに難しさを感じる市内在住の3歳から6歳までの子供を持つ親を対象に、昨年9月から11月までの期間、全6回、総合福祉センターにおいて、中京大学現代社会学部の辻井正次教授を講師として研修を開催いたしまして、6名の方々の参加がございました。

また、保育士につきましては、市内9つの保育所から1名ずつ副所長や主任保育士に受講してもらい、療育についてのスキルアップを図ってもらいました。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 定員は10名でしたけど、6名の方が参加していただいたというわけでございます。いずれも母親さんですね、そういうお話の中でございますが、改めて市民の母親の皆さん方、参加された方と、また保育士さんにとられてよいお話か、何か報告は聞かれたでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（武田正樹君） 大木児童課長。

○児童課長（大木弘己君） 参加された母親や保育士の皆さんの声はどうでしたかという御質問ですが、参加された親に感想を尋ねたところ、無料で参加することができ、また内容もとてもわかりやすく、先生が母親一人一人の話を丁寧に聞いてくださり、とてもよい研修であったとのことでした。

保育士からの声といたしましては、具体的な支援の仕方について学ぶことができ、保育や保護者支援につながり、役立ったとのことでした。

研修の内容といたしましては、保護者本人や子供の行動で、よいところや苦手で努力が必要なところ、困っているところを書き出し、現状を把握した上で、できないことに叱って対応するのではなく、できたことに注目して褒めて伸ばしていくという内容であり、できなくて困った子という否定的な考えから、子供なりに頑張っているという肯定的に捉えるきっかけとなり、子育てを少しでも楽し、親子のきずなをさらに深めていただける研修だったと思われまます。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） よいお答えというか、よい御報告をしてもらって、とても市民の方、また保育士の方、参加してそういういい声が聞こえる、そしてまた市民の声が聞こえるとい

うことは、これは成果があった。そして、また精神的なもの、子育てするには目に見えない心のケアでございます。小さいときから、子育てをするときから、子育て世代はそういう思いでしっかりとやっていかなければならない。そういうところに視点をつけていただく、目線をつけていただく、気づいていただく、そういう意味では市長を初め職員の皆さん方の取り組みの状況、非常によかったかなと思う次第でございます。

今後も続けていただきたいという希望の中で、平成30年度も継続事業として方針していただけるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 大木児童課長。

○児童課長（大木弘己君） 日程は未定ではございますが、来年度も引き続き実施をしていきたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 当然のことだと思いましたが、その状況でしっかりと続けていただきたいなあと思う次第でございます。

病児・病後も、市長を中心となって進めていただいた。その中でも目に見えなく利用されている方もおられます。生まれてきてから、そしてまたしっかりと子育てをしていくという熱意は常に感じる次第でございます。その促進の導きと、また事業繁栄の取り組みをしていく中でも、当然市民の方が参加をしていただく。まさしくいろいろな皆さん方の答弁の中でも市民参加型と、これも一つのいいきっかけというわけでございます。

そして、もう一つは保育士さんですね。保育士さんでも、これも働き方の状況もあるわけでございますけど、スキルアップということも大事じゃなかろうかと思えます。そういう意味で、お互いが子供さんを保育士さんをお願いする保育所、そしてまた親もお願いするところの保育所でもございます。そういう意味で、一つ一つ保育士の皆さんと市民が寄り添って、子供さんたちの成長と、また声かけと、そしてまた行き届く状況をつくっていただく。そういう意味では、保育士さんの皆さん方のきめ細かいお仕事内容というのがさらによくなることが一番よろしい状況かなと思う次第でございますので、どうぞ引き続き進めていただく事業をお願いする次第でございます。

前半戦をおさめたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えますけど、どうでしょうか。

○議長（武田正樹君） 加藤議員、質問の途中ですけれども、暫時休憩します。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（武田正樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤議員。

○3番（加藤克之君） 皆さん、こんにちは。

それでは、引き続きまして質問させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

平成29年新規事業、結婚新生活支援補助金に当たりまして、その取り組みの中でも市役所のほうではしっかりとこちらのほうでPR、また新しい事業の中でもPRとしっかりとさせていただき状況は進んでおられる1年間であるかなあと思う次第でございます。細かいところですけどね。男の人、女性の方と、本当に指輪の部分まで書いてあるわけでございますけど、いろいろな職員の皆さん、きめ細やかなところまで配慮されている資料だと感じた次第でございます。

その中で、支援補助金に当たりまして、取り組みの経緯並びに今年におかれまして状況、内容、進捗状況、お知らせをお願ひしたいと思います。

○議長（武田正樹君） 佐藤秘書企画課長。

○秘書企画課長（佐藤雅人君） 御答弁申し上げます。

本市では、将来にわたり活力ある社会の維持に取り組んでいくため、平成28年2月に人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。この人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、平成27年度に行った市民アンケート調査によりますと、市が重点的に取り組むべき結婚支援事業として、若い夫婦への住まいの支援、結婚祝い金などの経済的支援が上位に上げられており、婚活イベントなどによる出会いの場の創出事業と連携して、新婚世帯を経済的に支援することが不可欠であることが見えてまいりました。

そこで、このことを踏まえ、総合戦略において、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標の一つに掲げ、各種事業に取り組んでいくことにいたしました。

その一環として、弥富で結婚し、新生活を始める方への支援事業として、結婚新生活支援補助金制度を設けました。この制度は、結婚に際して新居となる住宅の購入費や賃借料、引っ越しにかかった費用について、1世帯当たり24万円を上限として補助金を交付する制度であり、結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚を希望する方々の希望をかなえる取り組みを推進するものであります。

より多くの新婚世帯に対して結婚に伴う経済的負担の軽減ができるよう、「広報やとみ」、市ホームページ、ツイッター、婚姻届提出時による案内、不動産事業者や引っ越し事業者へ案内チラシを配布するなど、周知に努めてまいりました。

申請受付状況といたしましては、平成29年6月1日の申請受付開始から平成30年2月28日



の申請期限までの間の申請件数は8件となり、その全てに24万円の補助金の交付決定を行いました。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 平成27年からの市民アンケートの調査から、しっかりと取り組んでいただいて、その旨の中で平成29年、新年度事業の新事業を行っていただきました。その経緯をわかりやすくお話ししていただきましたので、市民の皆様も改めてこの場で御理解ができるかなあと思う次第でございます。

そういう意味で、職員の皆様方はしっかりと着実に進めていただいている事業でございます。その成果をもとに8件という状況でもございました。PRを初め、広報を初め、また周知徹底と。それぞれ不動産会社の皆さん方にもお願いしながらと。本当にきめ細かい部分まで細部にわたって、新しい事業を行うには大変な事業ですけど、その取り組みは成果があったかなあと感じたところでございます。

8件の皆様方の8組の誕生と、そしてまた人口のふえることと、そしてまた人口が定着するということにとっては非常に喜ばしいことだと思いますが、その中でまた8組の皆様方の市民の声とか、どのような感じ取り方、お声を聞いておられますか、お伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 佐藤秘書企画課長。

○秘書企画課長（佐藤雅人君） 申請受付時に窓口でお話を伺った中では、経済的に助かった、自分たちの結婚が地域に応援されていると感じるといった声をいただき、市といたしましては、結婚新生活を始めるに当たり経済的不安の軽減に、わずかではありますが、寄与できたものと考えております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 経済の助け、また地域に住んでいくというお言葉の中でございます。本当に貴重なお声でありまして、8組のカップルの皆さん方は大変喜んでいただいたお声を聞いて、やってよかったなど、やってきてよかったなどという1年であったと思います。そういう意味で、若い御夫婦にこのまちに住んでいただき、またまちを知っていただくということのつながりがさらにできてくるんじゃないかなあと思う次第でございます。

そういう意味で、経済だけではなくて、自分たちの生活の身の回りに変化が起きるわけでございますので、一つのこれも心身ともに心から与えていただいた、またそれも上限の24万円という中であったわけでございます。そういう意味で、そのような取り計らいが8組の皆さん方も今後このまちに住んでいくと、住み続けると、そういうお気持ちで、またこれからお話があった折には、いろんなところで職員の皆さん方も助けていただきたいなあと思う次第でございます。

また、この事業に当たりまして、平成30年に向けても継続事業をしていただけるのでしょ

うか、その旨、お伺いをいたします。

○議長（武田正樹君） 佐藤秘書企画課長。

○秘書企画課長（佐藤雅人君） お答え申し上げます。

平成30年当初予算におきまして、結婚新生活支援補助金として、昨年から270万円増額いたしまして990万円を計上させていただいております。

事業内容といたしましては、平成29年度と同様に、結婚新生活を始めるための住宅取得費や住宅賃借費用、引っ越し費用に対するの支援であります。1世帯当たりの補助上限額につきましては、国の基準に従い、24万円から30万円に引き上げさせていただいております。

また、対象となる新婚世帯も、国の基準に従い、夫婦とも34歳以下かつ世帯の合計所得が340万円未満の世帯であることとさせていただいております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 国の基準に沿って行われなければならないという補助金制度でございます。その中でも、6万円ふえて30万円というわけでございます。また、年齢も少し細かくなります。34歳以下というわけでございますが、収入においては変わらずというわけでございます。

弥富市におかれましては、この事業に即して、また今後、この事業に当たりまして行政事業は大変でございますけど、PRなり、またこれまで同様に広報を通じながら、またそれぞれの周知徹底を行っていただくかと思っておりますが、どうぞPRに向けまして職員さんのまた心がけを持っていただきまして進めていただきたい事業だと思います。どうかよろしく続けていただきたいと思っておりますので、お願いをする次第でございます。

結びに当たりまして、この弥富市におかれまして、市長へ最後にお伺いをさせていただきたいと思っております。

当町におかれましては、経済状況は、景気の穏やかな回復があるものの、市の税収も、またこれから行う大きなプロジェクトがたくさんあるわけでございますけど、外回りのまちづくりの中でも、行っていただく事業は一つ一つ公共事業は大変なものでもございますが、私らのまちのことを思いますと、もっと人に優しい健やかなまちづくりということも提唱されておりますので、その中で今年度における優しさ、また市民に対する思いの中で、新規事業、そういうことの取り計らいを進める心持ちのお話をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 加藤議員に御答弁申し上げます。

施政方針の中でも私は皆様方に申し上げたわけでございますが、本市の財政状況は大変厳しいというような状況の中であるわけでございます。これは、社会保障費の増大であるとか、

それぞれの公共施設の老朽化に伴う更新事業等も考えていかなきゃならない、あるいは普通交付税の合併算定がえの特例措置の段階的な縮減という形の中で、これまで以上に大変厳しさがあるわけでございますけれども、当初予算という形の中においては、一般会計を特に中心といたしまして申し上げるならば、市民の皆様方にどう負託に答えていくか、あるいは行政サービスという形の中でどのような形で実行していくかということが当然問われますし、またそうでなければいけないというふうに思っております。

そうした形の中での施政方針として3つの大きな柱というような状況を申し上げた次第でございます。1つは、もっと災害に強いまちづくりをしていかなきゃならない。これは、南海トラフ巨大地震ということが想定される今日でございますので、そういったことに対して自助・共助・公助というような役割をしっかりと果たしていかなきゃならないという形で、市民の皆様にもこの点についてはお願いを申し上げていきたい。

そして、少子・高齢化、あるいは地方創生という形の中で、これからの次代がますますあるわけでございます。そうした形の中において、少子・高齢化、あるいは子育て支援の大変厳しさというような状況も踏まえて、人に優しく、そして健やかなまちづくりをしていかなきゃならないというふうにも思っております。

そしてまた、医療体制ということにつきましても、より一層我々は毎日の近くのことであるということをやっていかなきゃならない。もう一つは、最終的には市民サービス、あるいは負託に答えるためには、活力あるまちづくりをしていかなきゃならない。税収を高めていくことが私どもの大変重要な仕事であろうと思っておるところでございます。

そんな形の中で、新規事業というようなことでお尋ねでございますので申し上げますと、ソフト面の新規事業ということで、まず防災・減災の取り組みにつきまして、地震等の災害発生時における市の業務機能の維持を目的とした業務継続計画を策定してまいりたいと思っております。

また、健康づくりというような形の中では、健康づくり・医療体制の充実について取り組んでいかなきゃならないということで、一昨年、健康都市宣言をしたわけでございます。そうした形の中で、健康づくりの推進をより一層していきたい。そしてまた、がん検診であるとか胃がんリスク検査を集団検診で新たに実施していくということも考えておるところでございます。

また、産後の母親の健康保持増進のために、新たに産婦検診を実施してまいりたいというふうにも思っております。

さらに、救急救命センターとしての海南病院の運営に対して、現行の補助という形の上乗せで、さらに2,000万円、海南病院のほうへ拠出してまいりたいと思っております。これは2市2町1村、取り巻く自治体が合計で5,000万円という形の中での金額でございます。弥富

市としては、その40%の2,000万円を負担していきたいと思っております。そして、31の診療科目ということに対して、しっかりと海南病院として、基幹病院として、我々としては力強い病院を形成していただきたいと思っております。

また、子育て支援の取り組みにつきましては、一時保育事業の対象の児童を生後6カ月まで引き下げ、対象者を拡大していきたいと思っております。そうした形の中で、保護者の皆さんに対して、少しでもお手伝いができるばというように思っております。

また、教職員が非常に多忙であるという形の中で、その多忙解消という形の中で、中学校に部活動指導員を配置していきたいと思っております。そうした形の中で、先生方にはより一層教育ということについても充実を図っていただきたいと思っております。

このような形に対して、さまざまなことをやっていかなきゃいかんわけでございますけれども、この延長では第2次総合計画というようなものにリンクしていくような形で新規事業に取り組んでいきたいと思っておりますので、議員各位も御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） まさしく政策のもとに、もっと人に優しく健やかなまちづくりというわけでございます。我々が住んでいく以上、災害にも目にしていけないといけない、対策はしなければならない、これも永遠のテーマかなあと思いますし、そしてまた親からいただいた命で生きていく上で、最後までみとっていただける医療体制そのものも、ほかの町々もいろいろな病院はあるわけでございますけど、すぐれたる海南病院がございますんで、お世話になるとき、また御支援をいただくとき、体のケア、メンテナンスといろいろなところがあるわけでございますけど、しっかりと病院とも取り組んでいただくと。そういう旨も考えて過ごさなければならない。頼るときは頼っていただくというような体制で、しっかりと打ちつけていただける話であったと思う次第でございます。

また、保育についても、8カ月から6カ月に下げてくださいというわけでございます。これも一つ子供さんたち、また子育て世代の安心・安全対策でもあると感じた次第でございます。

また、教育という中でのお話もございました。しっかりと教育力を上げる、そしてまた部活も、スポーツも、また勉学もと、しっかりと学んでいただく。それにはまた、オリンピックも今やっておりますけど、またパラリンピックも始まっておるわけでございますけど、その中でも中学校2年生の生徒は、マリンバの方もおられますし、有名な方もおられます。そういう意味で教育力を高めること、そしてまた皆さん方に認知していただいて、ともに子供と喜びと、そしてまた市民の喜びと、そしてまた行政がやっている喜びをしっかりとかみしめて、私らはまた平成30年の事業にしっかりと取り組んで、また市長を中心に副市長とともに

ども、職員の皆さんと位置づけながら、この1年をいそしんで励んで、また後押しをさせていただきます。お力をまたいただければ私自身幸いに思いますので、よろしくお願い申し上げます。今回の質問、おさめさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（武田正樹君） 次に、早川公二議員。

○9番（早川公二君） 9番 早川公二でございます。

今回は1件でございます。三ツ又池公園についてであります。

まずは、三ツ又池には大きな3つの役割があります。

1. 防災的役割。宝川は、主に排水用河川であり、流域内排水の基幹的役割を果たしています。しかし、昭和20年代以降、地盤沈下の進行に伴い自然排水が不可能になり、機械排水に頼る河川となりました。このような河川において、遊水池は流域内の湛水被害防止に重要な役割を担っています。

2. 環境的役割。動植物が生育する場所を提供し、自然生態系を創出することにより環境を保全する役割を担っています。

3. 啓発的役割。田園・水郷景観など、豊かな自然環境を通じ、教育の場を提供するとともに、散策や水遊びなど、地域住民の安らぎや憩いの場としての役割を担っています。

以上が3つの役割であります。現在ではそのほかにも観光地、健康増進地としての役割もあるのではないのでしょうか。芝桜まつり、来場者数およそ7,000人、健康フェスタ三ツ又池会場、およそ1,000人と、そしてまた健康のためにウォーキングやランニングと、今では多くの来場者・利用者でにぎわう公園となっております。

今以上に魅力ある三ツ又池にし、多くの来場者・利用者がふえることを願って質問をさせていただきます。

みずからも地元のボランティアの一員として、芝桜植樹祭で芝桜を植えております。毎年毎年芝桜がふえていき、見ごろな季節が訪れるのを楽しみにしております。さきにも述べましたが、芝桜まつりが大盛況で、遠方からも多くの来場者が来ていただける公園となっております。まだまだ芝桜を植えつけるスペースはあるのですが、今後何年かけて何株を植えていくのか、計画をお伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 安井農政課長。

○開発部次長兼農政課長（安井耕史君） お答えいたします。

芝桜の植栽につきましては、毎年、多くのボランティアの皆様に御協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

この植栽につきましては、平成21年度から拠点広場を始まりに毎年1万5,000株前後植えてまいりました。現在は中之島を植栽しております。残りのスペースも限られてまいりましたので、あと3年程度で毎年1万4,000株前後を植えていくことができる計画としておりま

す。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 平成21年から植え出した芝桜であります。枯れているもの、そしてまた雑草に覆われている箇所もあります。今後の整備計画をお伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 安井農政課長。

○開発部次長兼農政課長（安井耕史君） 芝桜の寿命でございますが、5年程度と言われております。最初に植栽しました芝桜は、平成21年に植栽したものでございます。既に寿命を超えておりますので、一部は寿命により枯れたものだと考えております。

しかし、5年未満のものにつきましては、土壌によるものなのか、肥料不足なのか、水不足なのか、日当たりが悪いのか、病気が発生したのかなど、原因がいろいろ考えられまして、業者の方ですとか農家の方にも相談をさせていただきましたが、はっきりとしたことが不明であるというのが現状でございます。

雑草に関しましては、毎年、除草作業を行っておりますが、植栽箇所が広く、作業が追いついていないのが現状でございます。場所によりましては、地域の方がボランティアで草取りを行っていただいております。厚くお礼申し上げます。

全体的な対応としましては、本年度より三ツ又池公園管理委託料という予算名で300万円を計上させていただきました。その予算を活用しまして、拠点広場を中心に、その区域の枯れてしまった芝桜の張りかえですとか補植を行わせていただいております。

今後も、このような予算を計上させていただき、補植等の管理業務に使わせていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 1問目の質問で、今後3年程度で終わるとありました芝桜植樹祭なんですが、植えつけ前の整備、芝桜の苗は、あいち森と緑づくり事業交付金を活用してであります。芝桜を植え終えてからの、この交付金を使っての新たな計画はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 安井農政課長。

○開発部次長兼農政課長（安井耕史君） 現在のところ、具体的な計画につきましては、まだ計画のほうはございません。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 計画はないということなんですが、この交付金を使って四季を感じる公園にしてはどうかということで御質問していきます。

春は芝桜がありますが、そのほかの季節、夏、秋、冬に見ごろのものが少ないのが現状ではないでしょうか。四季を通して見ごろの開花時期の長い樹木を植えてはどうでしょうか。

花ではなく、あえて樹木と言ったのは、一度根づいてしまえば、植えかえる必要がないからであります。

ここで提案をしていきたいと思えます。例といたしまして、春は芝桜がありますが、それ以外にもツツジ、開花時期は4月中旬から5月中旬、夏、アジサイ、5月下旬から7月下旬、ムクゲ、7月初旬・10月末、秋、サザンカ、10月初旬から3月初旬、冬、梅、1月下旬から3月末等と、四季折々の樹木を植えていってはどうか、お伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 安井農政課長。

○開発部次長兼農政課長（安井耕史君） 議員の御質問の中にございました今活用しております、あいち森と緑づくり事業交付金でございますが、こちらにつきましては、三ツ又池公園内である程度まとまった用地に、ボランティアの方でございますが、県民参加による植栽を行うという条件で交付のほうを受けることができっております。そのため、今申し上げましたような形で植栽ができるようであれば、議員のほうからお申し出がありましたような芝桜以外の植物も植栽の一つとして今後検討させていただきたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 芝桜を、今、ボランティアの方が植えていただいておりますが、今後3年でそれがなくなってしまうということで、ボランティアの方々というのは、ボランティア精神をもって地元の公園だからということで、今後の次世代の子たちのためにという思いも持ってやっておりますので、芝桜が終わって以降も、ぜひともボランティアの方に参加していただいて、みずから公園をつくっていくということをやっていただきたいと思いますなあと要望しておきます。

次に、以前にも質問しました菖蒲園についてですが、何年もショウブがない状態で、通路も傷んでいて立入禁止となっております。景観的にも、安全面でも、早期に再整備してはどうか、お伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 安井農政課長。

○開発部次長兼農政課長（安井耕史君） 菖蒲園につきましては、現在、安全面の関係で立入禁止とさせていただいております。市民の皆様には御迷惑をおかけして、まことに申しわけございません。

三ツ又池公園でございますが、県のほうから平成6年度から整備が始まっております。20年以上が経過しているため、菖蒲園以外にも天然木で整備されておりますベンチ、あずまや、親水デッキ、柵なども老朽化し、傷んできておるのが現状でございます。そのため、国・県の補助金がいただけます水環境整備事業を活用しまして、整備計画を来年度、平成30年度に策定し、平成31年度より菖蒲園を初めとしました三ツ又池の整備に取りかかっていきたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 菖蒲園を再生するというのでいいでしょうか。

再生するならば、このパンフレットなんですけれども、拠点広場ですね、祭りのメイン会場、そしてまたサブ広場には駐車場がありますが、菖蒲園にはないわけでありまして。せっかくショウブを再生するのであれば、本当に多くの方に御来場していただきたい、そして身近に見に来ていただけるように駐車場を新設してはどうか、お伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 安井農政課長。

○開発部次長兼農政課長（安井耕史君） 先ほど答弁させていただきました水環境整備事業で公園内の用地内に駐車場が設置できるのであれば、整備計画の中に盛り込む方向で検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 次に、芝生広場についてであります。

芝生広場の有効活用について、週末になりますと子供たちも遊びに来ているのを見かけます。子供たちが遊べる遊具を置いてはどうか。また、健康のためと、平日でもウォーキング、ランニングをしている方々も多くいます。これは以前にも質問しましたが、健康遊具を設置してはどうか。そしてまた、芝生広場は広範囲に5カ所あります。その1カ所をドッグランにしてはどうか、お伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 安井農政課長。

○開発部次長兼農政課長（安井耕史君） 遊具の設置につきましては、先ほど申しました水環境整備事業での設置ができないのが現状でございます。そうなりますと、全額市負担ということになりますので、市の財政状況を考慮し、設置の有無については今後検討させていただきたいと考えております。

ドッグランにつきましては、他の来場者の方の安全面ですとか衛生面の関係から、現在、設置のほうは考えておりません。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） ドッグランは、現状でも散歩をしに来てみえる方も見えますし、そしてまた災害時のペットの避難所としてという考えもあったんですが、安全面、衛生面からということでもありますので、しょうがないかなというふうには感じますが、ただ芝生広場は広範囲にわたって広い面積で5カ所ぐらい存在しますので、健康遊具、あとは子供たちの遊具も、安全面からとかというふうに言っておりますが、また再度前向きに検討していただきますことを要望いたします。

最後に服部市長に、三ツ又池の今後どういうふうにしていくのかということをお伺いして、質問を終わりたいと思います。



○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 早川議員に御答弁申し上げます。

三ツ又池の整備状況、今後どうしていくかということを中心に御質問をいただきました。

今、所管のほうからお話をさせていただきましたように、来年度から水環境整備事業ということで、もう一度この三ツ又池公園を再整備していかなきゃならんというふうに思っておるところでございます。これは、補助率としては国が50%、県が25%、市が25%という状況の中での整備事業でございます。こういった国・県のお力添えもいただきながら整備していきたいと思っております。

今は概略の構想でございますけれども、遊歩道というか歩道を使ってウォーキングだとか、あるいは散歩を楽しまれる方も非常に多くなってまいりました。その周囲に街路灯を設置していきたいという計画も持っています。そして、今、健康遊具につきましては検討するという答弁でしたけれども、高齢化ということに対して、健康ということに対して取り組んでいただけるということならば、そういったことも検討していかなきゃならないと思っております。

そして、植栽でございますけれども、芝桜が余りにも最初の二、三年はきれいに咲いたわけです。皆さん御承知のとおりでございます。これは、これを全体に、この面積を植えたらすばらしい芝桜の一つの見どころができるなあとと思っておりましたけれども、先ほども言いましたように、芝桜そのものに対しても5年ぐらいという一つの寿命なんかもございます。また、土が悪いのか、あるいはそういった形に適さないところもあるということでございます。

そして今、御提案いただきました四季を通じて植栽する、あるいは木を植えるという形の中で、花の咲く木を植えるということに対しては大変賛成でございます。水環境整備事業の中でしっかりとその辺のことを絵を描きながら、四季、市民の皆さんが三ツ又池公園を楽しんでいただけるような感じで捉えていきたいと思っておるところでございます。

大変有意義な御意見をいただいたということで、今後の水環境整備事業に対して生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 服部市長、ありがとうございます。本当に前向きな答弁をいただきました。

次の世代も、そしてまた次の世代も三ツ又池を愛していただける、そんな公園を目指して、これからも提案をしていきたいと思っております。

以上で私の質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（武田正樹君） 次に、堀岡敏喜議員。

○12番（堀岡敏喜君） こんにちは。12番 堀岡敏喜でございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

自治会の課題、行政の役割についてというテーマで質問させていただきますが、決して行政側に新たにこれやれ、あれやれやれという質問ではございませんで、できましたらもうちょっと手を抜いてほしい。そうじゃないと行政依存がますます強くなって、自主性というのが逆に損なわれてしまうんじゃないかというテーマで質問させていただきます。

まずは、防災の観点から考えていきたいと思います。

市は72ある地域に、自主防災会の設立100%を目指しております。それは、私たちにとって大変重要なことであります。しかし、なぜできないのか。また、設立をしてもなぜ活性化できないのか。ここにどんな問題があるのか。

各自治会は、多少の状況は違えど、それぞれ課題を抱えております。例えば住民の自治会への帰属意識の低下、高齢化、それらによるなり手不足、行事ごとの形骸化など、ほかにもあるかもしれません。プライベートが重視をされ、御近所や人とのおつき合いも固定化をしたり希薄化している現代社会で、住民同士が互助・共助の意識を持って地域のために何かをする、共有をするという理由が見つけにくくなっております。

そんな中で、かたくなにやらなきゃならないと前後の想定もない防災訓練を行っていたり、時勢にそぐわない規則や形式に縛られながら組織存続のために内向きに力が入った活動を続けても、会員同士が不和になったり、参加者がふえるどころか減ることになってしまいます。正しいことなのに刺さらない、響かない、大して信頼関係のない中で、一方的に人から「こうしろ」と言われても、「ああそう」で終わってしまいます。

地域には、世代も違い、職業も生活環境も違うさまざまな方がお住まいです。そういうことを理解せず、正しいことだからと主催者側の一方的な考えで強行してしまえば、押しつけと捉えられてしまい、理解もされませんし、共感が広がることもありません。

過去の災害を教訓にするならば、この現代社会で老若男女、時代が変わっても共有すべき唯一の課題は防災だと思います。お一人お一人が、そうだねと実感をするまでは、お一人お一人が自分のこととして考えられるよう、そう気づけるように自助の啓発を繰り返し行うことが大切だと思います。

目指す効果は発災時の減災ですが、広く地域住民に、日ごろからの近隣のおつき合いは大切だよ、お一人お一人に災害も日常生活上のリスクの一つと当たり前にも思ってもらうにはどうするか、これこそが課題だと思います。

さて、市は昨年引き続き、防災ワークショップを開催いたしましたが、その目的と、その効果について市はどのように認識をしているのか、伺いたいと思います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） いつも堀岡議員には防災の関係で、よろしくお願いいたします。

防災ワークショップでございますけれども、当たり前ではございますけれども、地域の防災力の向上を目的として、つながりを重視して、一人ではできないことを仲間をふやし、仲間とともに乗り越えられるような顔の見える関係づくりとお互いの情報交換、情報収集を重視して開催しております。

ことし、平成29年度からおおむね3カ年計画で、災害時に助けが必要な方の支援についてをテーマに進めており、自主防災会、自治会、民生・児童委員、消防団、学校、保育所などに呼びかけ、全7回の日程で延べ600人の方に御参加いただき、地域の役割、要配慮者の情報など、さまざまな意見交換を行いました。

その効果といたしましては、冒頭にも述べましたが、1つ目はつながりのなかった異なる立場の方々が顔の見える関係を築く、その第1歩が踏み出せたのではないかと考えております。

2つ目には、他地区の情報を知ること、客観的に自分の地域を知り、自分の地域に何が足りないのか、今後の課題を見出した点かと考えております。

ワークショップ後のアンケートにおきましてもさまざまな意見をいただいております、今後も仲間をふやすべき改善しながら、自助・共助・公助の役割、連携など、防災力の向上について市民の皆様と築き上げてまいりたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

私もいろんな各学校であるとか、また消防団であるとか、そういった形の中で防災について地域一体で考えられる、この機会としてはワークショップは大変有意義なものであるなと思います。ただ、気をつけていただきたいなあと思うのは、防災会をすごい積極的にやっていらっしゃる自治会なんかですといいんですけれども、またこれから立ち上げて防災ワークショップをきっかけにやらなきゃならないということに気づけるというのはすごくいいことなんですけど、よく市長も言われる自助・共助・公助、これは本当に阪神・淡路大震災以降、耳になじみがあるぐらい残っているんですけど、気をつけなければならない自助というのがありまして、要は、今、災害対策基本法というのがある中で、行政の一つの責務として自主防災組織の設立とか、地域の防災については責務としてやらなきゃならないという文言がございます。それがゆえにため、自助の植えつけといいますか、市民自身が余り充実したことをやっちゃうと、自助自身が受け身になっちゃうということなんです。

自助というのは、本来であれば、自分の身に置きかえて考えたときに、自分の身を守るのにはどうしたらいいか、自発的に考える能動的な自助でなければならないんじゃないか。これは多くの防災学者の方が実は指摘をして、警報を鳴らしている部分でもあります。

ですので、何から何まで我々はやれと言っているのではなくて、そういう自助啓発ができる、それに気づけるような訓練とか、またワークショップであるとか、いろんな市民の方が住んでいらっしゃるって、防災会、これから運営していくという団体に関しては、今の形を続けていただく、継続していただく、充実していただくことはもちろん重要なんですけども、そこに出てこれられない、自治会にも出てこれられない、組長で回ってこないとそれに触れられないという住民の方が圧倒的に多いわけですので、そういった方々にどう啓発していくかというのが今後の課題かなと思います。

質問を続けさせていただきます。

防災における要配慮者への対策は、これは前回の防災ワークショップの一つのテーマでもありましたけれども、御本人を初め、その御家族、御近隣にとっても大変大切な取り組みであります。災害時、すぐさま安否確認、必要ならば救助、避難行動につなげていくためには、日ごろから相互的な信頼関係をつくっておくことが重要です。例えば高齢者の場合、単身であれ、世帯であれ、ふだんから挨拶を交わしながら日常の安否確認、心身ともに健康維持のための活動を促すなど、また認知症であるとか、どこが不自由であるとかを含め、見守る体制づくりが必要です。

また、障がいのある方に関しましても、何に不自由なのか、意思の疎通はできるのか、本人や御家族からも相互的に理解と協力ができる体制づくりが必要です。個人情報保護に努めながら、日常のちょっとした困り事や相談に、本人が対応できなくても、関係の窓口につなげられるくらいの信頼関係は必要です。

市長の施政方針の中に、高齢者支援の取り組みで地域包括ケアの実現に取り組むとありました。障がい者支援につきましても、あらゆる住民がお互いに認め合い、住みなれた地域とともに支え合いながら安心して暮らしていくことができるまちづくりを目指すとなります。これは、まさに事前の要配慮者の取り組みそのものだと思います。

発災時、また直後の取り組みをプラスしても、事前から福祉部局との連携は欠かせないと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 市といたしましても、防災をキーワードに部局の垣根を超えた連携の取り組みを始めさせていただいております。一例を申し上げますと、先ほどのワークショップでございますけれども、要配慮者支援につきましては、その開催の際に際しまして、介護高齢課、民生・児童委員の皆様と、支援が必要な方の同意の取りつけからワークショップでの意見の交換、情報交換まで連携して行いました。

要配慮者の支援については、同意のある方の名簿を自主防災会や自治会にお渡ししますが、地域で補完し、完成に至るまで、また顔の見える支援に至るまでは時間が必要であるのでは

なかろうかと考えております。

民生部局との連携をしつつ、最終的に支援が必要な方に手が差し伸べられるよう、点から線になるような地域のさまざまな人材、資源という共助につなぐことを意識しながら事業を展開してまいりたいと考えております。

今や政策目標であります快適で安全・安心なまちづくりを邁進するためには、全庁的に連携して取り組まなければならないと考えております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 総務部長がおっしゃったとおり、全市、全庁で取り組んでいかなきゃならないんですけれども、防災のカテゴリーという形で要配慮者対策を進めてしまいますと、今、総務部長がおっしゃった要配慮者名簿というものが一つの、ここに記載をする、またそこに市民への開示を、同意をしてもらうとか、そういうもちろん活動にはなるとは思うんですけれども、先ほども申し上げましたとおり、例えば災害があったときに、仮にその要配慮者名簿を持って担当者をおつけしたと。蟹江町なんか、それで済んでいるというふうなうわさも聞いておりますけれども。仮にそれができたとしても、ふだんからおつき合いがなければ、また災害が2年後、3年後、あしたかもしれないというのもありますけれども、月日がたつにつれて、その人の健康状況も全然変わるわけで、1人で対応すればよかった人が、2人で対応しなきゃならない場合もあります。これは、日ごろから健康管理をしていかなきゃならないというか、配慮しておかないかん部分。

これって実は、先ほど市長の施政方針にもあると申し上げましたけど、地域で見守っていく、年をとっても、認知症になっても安心してまちに出られる、そういうまちづくりをしていくということが、実は要配慮者対策にもつながっていくんだという考え方をすれば、危機管理課を主導にした取り組みというよりも、そちらに逆に民生部、また介護高齢課等、福祉課等から、これは使えるなど、防災の危機管理としての取り組みだけれども、日ごろの高齢者の健康増進、介護予防に使えるんじゃないか、そういう発想が、今まさに部長がおっしゃった全庁的な取り組みになるんじゃないかな。

それが今、具体的にできているのかどうかというところでちょっと確認をしたいんですが、事前にお聞きした認知症サポーター養成講座というのが、これは認知症サポーターを養成する講座ではありますけど、現実を受けていらっしゃる方というのは、割と認知症が心配な当該年齢の方であるとかいうことが多いんですけど、内容からしまして、例えば介護予防にもつながるし、健康増進にもつながるし、またそれ以外の方、御家族の中でもしお父様、お母様がいらっしゃったら、その予防にもつなげることができるし、事前の取り組みとしてはすごいわかりやすい、要配慮者という対策の入り口にもなると思うんですね。防災に携わるという中の入り口にもなると思うんです。

お聞きした中で、去年が69回かな、今までで69回ですかね、認知症サポーター講座を、各種団体を含めて、そういう講義をやっている。去年、おととしのあたりから、市役所の職員の皆さんも順番的に全員受けるんだということでやっていますと、延べ人数で言いますと、市民約4万4,500人に対して4,080人が今、認知症サポーター養成講座を受講済みだということですけれども、もう一つお聞きしたところ、自治会単位で認知症サポーター養成講座を受講したのはどのぐらいありますかということをお聞きさせていただいたんですけど、1防災会と1自治会ということをお聞きをしております。

これはまさに、要配慮者対策を進めていく上で、介護高齢課、本当ならば危機管理課から防災の取り組みで要配慮者対策を進めたいから、こういうことを進めてくれというのもそうなのかもしれませんけれども、ふれあいサロンとか、いろんな単身高齢者が単身化しないための、また孤立化しないための取り組みがたくさんあるわけですから、そういった中で要配慮者対策を進めていく、絡めていくということが大事かと思うんですが、その辺、民生部長、いかがでございましょうか。

よろしいですか。よかったですね。お願いします。

○議長（武田正樹君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長兼保険年金課長（村瀬美樹君） 御指摘をいただきましたことを今後とも民生部を挙げて取り組んでまいります。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 済みません、半田介護高齢課長が、ここに座っているものと思ったら、いらっしやなかったんで、思わず民生部長に話を振ってしまいました。

そういったことを危機管理課からでもいいですし、それこそ縦割りというわけじゃないんですけど、それを排除して全庁的な取り組みになるんじゃないかな。要は、一般市民にしてみれば、防災訓練とかいろいろあったとしても、何か家庭内で問題が起こったときに、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんのことでしたら介護高齢課に相談に行ったりもします。子供さんのことやったら児童課に行ったりもします。防災のことやったら、総務課、危機管理課に行かないかんみたいな、要はいろいろ行かないかんわけですよ。だけど、生活という部分で考えたら、一世帯の問題としては関係ないですね。生活の中で縦割っているわけじゃないもんですから。だからこそ、ワンストップみたいな形が必要なのもかもしれませんけれども、そのワンストップの相談窓口云々ではなくて、取り組みとしては危機管理というのは全部にかかわることだと思いますので、ぜひそういったところ、連携をもう一遍密にさせていただいて、いろんな方面から要配慮者対策を進めていけるんだと。名簿を確かに軸にしてやっていくことは大事なのもかもしれませんけれども、拾えない方もいらっしやると。これは、民生・児童委員さんからもお聞きはしています。単身高齢者の方を中心に、民

生・児童委員さんは見ていると思いますので、そういったところ以外の要配慮者を地域で拾っていくとか見つけていくには、日ごろからそういうおつき合いをしていかなきゃならないんじゃないかなあとと思います。ちょっと話が長くなって質問が進まないの、次に進ませていただきます。

市内には、防災に意識の高い方は多数おられます。国や県、市の主催する防災訓練、防災講話などにも進んで参加をされ、地域の防災力向上に役立てようと尽力をされている方も大勢おられます。地域の防災力とは一体というものなのか。発災時直後に被災をしても人的被害を出さないために、また発災から復旧・復興に向けて力を合わせて取り組めるようにすることなのでしょうか。それは大変重要なことではありますが、だとしたら災害が起きないと、その成果ははかれないということになってしまいます。先ほど、あす起こるかもしれないとも言いましたが、一生起こらないかもしれない。それでもそのためにただただ実直に訓練を繰り返すことが正しい進め方なのでしょうか。また、それによって地域住民全体で共有することが本当に可能なのでしょうか。

さきにも申し上げたとおり、地域には仕事、家庭環境、世代も違うさまざまな方々が日々の生活でおのこの課題や目標を持って一生懸命暮らしておられます。地域で行われる防災訓練や行事ごとは、大抵土・日か祝日に行われます。となりますと、その日も仕事の方は永久に参加することができません。また、子育て世帯の御家族なら、たまのお休みには家族で過ごしたい、そういうふうにおられるでしょう。地域全体で自助を基調とした防災意識の向上と共有は、さまざまな方々の生活環境、生活習慣を理解し合い、尊重して行わないと、真の共感は広げられないと思います。

とはいっても、自治会の自主防災会が主催で訓練などを行う場合は、中心となって進めていく役員や防災会員もまた地域の住民の一人一人です。どこにどういう接点を設けていくか、誰を対象にしていくのか、主催していく側も知恵を絞り、配慮を考えないといけません。

例えば、少人数でも行えるDIGやHUGなどの図上訓練やワークショップは、平日の夜でもできます。家族連れや学生さん、若い方も参加しやすいよう、防災訓練を、言葉に語弊があるかもしれませんが、遊び感覚で気軽に携われる、これは前回言いましたけど、フェス形式で行うのも有効です。いずれにしても、楽しかったね、またやりたいね、もう少し深く知りたいねなど、興味と共感を広げていくことが、自治会の帰属意識、いわゆる現代の近隣同士が協力し合う理由を見出すことにつながるのではないのでしょうか。

自主防災組織の設立、また活性化を図るためには、申し上げてきましたように、地域の課題がつかめているかどうか、自助啓発を基本に地域住民の機根に応じた取り組みが重要と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 御答弁申し上げます。

議員のおっしゃられるように、地域住民全体で課題を共有していること、それ自体が一つの課題だと考えております。消防庁の作成いたしました自主防災組織の手引きの中でも、地域社会とのつながり、結びつきの希薄化が指摘されております。その施策の一つとして、自主防災活動をむしろコミュニティの維持・復活の重要な切り口と位置づける積極的な視点が必要である。今後、各地で地域住民の創意工夫による主体的な活動がますます求められるとしております。大変重要なことだと考えております。

しかしながら、これは一言で言うておるんですけれども、これらの地域の機運の醸成は、高い意識のところでも、そうでないところでも、一朝一夕になし遂げられるものではございません。地道な活動ではありますけれども、先ほどからやっています防災ワークショップにできるだけ多くの方に参加していただき、顔の見える関係をつくり、それを通じましてつながりを重視し、機運を高め、今後も自主防災組織の設立されていない地区にも防災ワークショップなどに参加を継続して呼びかけるなどアプローチをかけ、ここ数年、訓練を実施していない防災会については、参考となるような先進団体の事例など紹介するなど、できることから進められるよう啓発してまいりたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） まさに総務部長から、情報の提供ですよ、そういったことが必要かなと思います。

ちょっとここで御紹介したいんですけれども、今度、6月9日、広域避難プロジェクトでリーダー役をさせていただいた片田先生の本なんですけど、今の行政がかかわる防災の取り組みに関してもそうなんですけど、また確かに防災インフラ、これは県も国も交えて取り組んでいかないと、市の財政だけではとても完璧なものとはつくれないんだと思うんですけれども、ただでもそれがあるから安心だというものではなくて、革新的におっしゃっているのは、人員的に高める安全は人間の脆弱性を高めて逆にしまうんだと。要は総務部長がおっしゃった自治会の帰属意識の低下というのは、豊かな時代だからこそ、共有して何かをしなければならぬ理由がなくなってしまって、何でそんな町内会に出ないかんと、何で一生懸命それをやらないかんのという理由づけができなくなっているんじゃないか。

だけど、地方分権改革以降、地域に振られたいろんな事業がありまして、富の分配から負担の分配の時代に移り変わったと言われるように、昨日の一般質問でもありました医療費の拡大であるとか、介護医療の拡大であるとか、これから高齢化が進んでいけば、もちろん施設施設とかもふえれば、高齢者がふえていくなれば、特養なんかがぼんとふえたりすると、逆に介護費用が上がる。そうならないために、介護予防をしようよと、健康増進しようよと、



そうすることによって医療費を抑制することもできるだろうし、介護費用の高騰を抑えることもできるだろうし、今はそういう行政だけが例えば制度、施策で何かできるという時代ではなくて、地域で課題を共有して、その目的のためにどうしたらいいか。それが行政用語で言っちゃうと、何やわからんみたいなことになりますけど、自分らの生活に身近なことから取り組めることの結果がそういうことにつながっていけるというのであれば、それは理解できると思うんです。

私、今回の質問のテーマとしまして、まさに行政の今の役割というのは、市民からこういう要望がありました、じゃあその制度をつくりましょうではなくて、それを回避するというか、そこまでしなくてもみんなでやればできるじゃんみたいな、そういうところをつなげるということが必要なんじゃないかな。

ここでちょっと関係ない話というか、行政が例えば民間の、市民の活動に対してどういう役割をしたらいいのかということで、今、ちょうどいい前例に携わっていますのでお話をしたいんですが、弥富のスイートハートプロジェクトというのを1月16日にキックオフ、市長も参加してやっていただきました。去年の12月には150万ですけれども、補正予算も議会で全会一致で承認をしていただいて、この4月からいよいよ始まるんですけど、これは恋めぐり、「やとみスイートハートプロジェクト」。11店舗の洋菓子・和菓子店さんに協力してもらったマップをつくって、市内外に弥富に来ていただく、特にカップルに来ていただく、そういうふうな夢のある企画ですけれども、これはただ単に何もしなくてマップを配っておけば、すごい効果というのは限定的じゃないかなあ。ただこれは、本当にカップルに来ていただく、興味本位で来るかもしれません。そのときに、弥富に訪れたときに、さすが考えているなあ。整備費には水郷公園を再整備していただいて、そこに恋の聖地ですかね、そういう認定もしていただけると。これは、そちらのほうがメイン。開発部の商工観光課の予算には、若者の定住促進なんてことも理由に予算に上げられていましたけれども、この企画にどれだけの弥富の市民の方が共感を示して、同じように参加できるか。スイートハートプロジェクトはことしの12月ですかね、クリスマスには弥富の駅前でイルミネーションなんかも企画をしております、子供さん方、小学生なり、中学生なり、ペットボトルのデコレーションをして、それをイルミネーションにすると。そういうところに参加をしていただくために、例えば行政はいろんなところの団体、学校もそうですけど、持っているわけですね、つながりを。ですので、それをできるだけ広げていただく。学校だけじゃなくて、障がい者の方、また津島保健所まで広げていただいて、今、ひきこもりの人もいます。そういう人たちの社会復帰の一つのきっかけにさせていただく。何かを一つをやって、イルミネーションの点灯式のときに、ぱっとつけて、みんなうわっとやっているときに、自分らのやった一つのことこれがこれだけの人の感動を生んでいるという体験ができれば、すごい経験にもなるんじゃないかな。

いか。

また、恋めぐりということですから、恋ロードというのが必要になってきます。水郷公園ですかね、あのあたりを整備するのに、例えばきのうの質問でもありました緑化団体のボランティアの方ってたくさんいらっしゃいますよね。そういう団体の方に行政のほうから、こういう企画があるんだけど、民間で立てているんだけど、恋人たちが来たときに、きれいな花だねと目を奪われるような、その道を歩きたくなるような緑化運動にも参加してもらおう。そういういろんな市民団体が絡めるというんですかね。さっきも言いましたけれども、マップを配りました。広報でお知らせしました。ああそうなんだじゃなくて、ここにかかわっている人をどれだけふやしていくか。これもスイートハートプロジェクトの実行委員会の人たちも、皆さんなりわいを持っている普通の一般人ですから、そこまで気が回らないということがあるんですよ。ですから、ぜひ商工観光課あたりにも、市の観光業にもつながる事業ですし、また観光ボランティアという団体もありますよね。そういう人たちに観光の案内をするときに、スイートハートプロジェクトのことも含めて、そういった話をさせていただく。こういう一つのことから、市全体のいろんなところに共感を広げていけるような働きとか働きかけを行政からしていただきたいと思うんですが、開発部長、どうですか。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 今回、新しい取り組みとして、スイーツ店が多い当市で、恋のまちというような観点から新しい視点で弥富市の魅力を内外に発信しようと、弥富市の広報大使のやとみまたはちさんの呼びかけで始まったスイートハートプロジェクト、これにつきまして全力でサポート、また支援してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、金魚に関して、スイートハートプロジェクトで金魚をテーマにしたお菓子とかというのをやっていたんですが、今回、前回にもお知らせをさせていただいたきんちゃんのでLINEスタンプも2月末から配信しておりますので、あわせて弥富市の魅力ということでどんどんPRしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員、質問の途中ですけれども、1時間以上会議を始めてからありますので、切りのいいところで一度休憩をとりたいと思ひますけれども、よろしいですか。

○12番（堀岡敏喜君） 何げに部長から宣伝もしていただいたんですけど、何遍も言ひますけれども、どうしても民間のそういう一つの取り組みに市が呼応して予算までつけていただいた、これは本当にすごいことだなあと思ひます。僕ら議会としてもすごい感謝もするところなんですけれども、これが一過性の運動にならないように、またはちさんのプロデューサーですけど、言っても1人の考案から、いろんなところからつながって、みんなが取り組める一つのプロジェクトにしていくべきだと思ひます。そこがこのプロジェクトが成功するか

成功しないかの大きな部分じゃないかなと思います。

休憩してもらっていいです。

○議長（武田正樹君） それでは、暫時休憩します。再開は2時15分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時07分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（武田正樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） それでは、質問を続けさせていただきます。

町内会・自治会は自主防災組織の基盤であります。状況に違いはあれど、人口減少と過疎化、少子・高齢化、世代間格差、自治会加入への減少、人間関係など、さまざまな問題を抱えていると思います。こういった問題の改善、解決に向けての取り組みが自主防災組織の設立や活性化にもつながると思います。

この件につきましては、昨年9月議会でも取り上げております。繰り返しの質問になりますが、あえて伺ってまいりたいと思います。

情報化の進展で、日常生活は便利になった反面、地域での共同の必要性が低くなり、それが生活単位の縮小、小規模世帯の急増をもたらしております。これが少子・高齢化の進行と並行して進んできました。

町内会・自治会は、住居イコール世帯を単位として組織されております。そして、世帯内の問題は世帯内で解決をし、地域組織は環境の整備や交通安全、防犯の活動、そして住民参加の地区行事という、世帯を超えた領域での活動を行えばよいという役割分担ができていました。しかし、単位となる世帯の人数が減って、家事や育児、介護の負担が重くのしかかるようになり、同時に非正規雇用の拡大と貧困層の膨張、それとあわせて進む公的福祉施策の分担化で個人の世帯の負担がふえ、地域の活動に参加することが難しい世帯がふえてまいりました。

こうした状況下では、町内会・自治会が従来どおりの組織運営や活動をしているだけでは、組織の加入率や行事参加者が減少するのは当然です。世帯・家族の縮小と個人化が進む中で、町内会・自治会には支え合う高齢福祉など、住民個人を対象とした活動を行うことが求められるようになってきました。

現代の町内会・自治会が直面する問題は、住民の理解や関心が薄いことだけでなく、世代の構造変化から生じてくる問題が底辺にあります。町内会・自治会の活動における行政の役割を市はどのように認識しているのか、伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 御答弁申し上げます。

町内会・自治会活動においては、全国的にも若い世代、ひとり暮らし世帯、居住年数が浅い世帯で加入率が低い傾向にあると言われております。本市においても、近所づき合いの希薄化が危惧される反面、町内会・自治会など地域には防災面での取り組みや支援が必要な住民への対応についても、自助・共助の面からも期待が逆になくなってきております。また、地域活動の担い手不足という問題もあり、地域にとって多くの課題があらわれてきております。

このような状況の中、行政といたしましては、補完性の原理に基づき、公助としてのできることを地域の自主性・自立性を重んじながら、地域住民からの要請に応じて適切に後方支援を行い、地域住民と行政との協働による取り組みを進めることが必要であると考えております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 総務部長からお話がありましたけれども、時代の変遷で、豊かな時代というのは余り近隣とのあれがなくてもやっていけた。でも今、先ほどから言っています高齢者福祉の問題であるとか、少子化の問題であるとか、防災の問題であるとか、地域と連携をしなければならぬ課題も実はたくさんあるんですけども、それがうまく共有ができていないというところに帰属意識の低下の原因もあるだろう。また、負担がかなり多いということもあるし、世帯が少数化している部分があつて、なかなか地域のいろんな行事ごとには参加がしづらい状況にもなっているんじゃないかなあとと思います。

そういったことを踏まえて、続けて質問をさせていただきます。

さて、町内会・自治会の起源を調べますと、制度的には1940年の内務省訓令「部落会町内会整備要領」以降との見解が大半を占めます。しかし、集落との見方で考えますと、人間が共同生活を始める紀元前と言われております。その地に住む者同士が、自主・自立を基本に、それぞれが快適な生活を送るために、自発的に意見を出し合い、合意形成を図り、公共的に皆が使うものに関しては皆で開発や維持管理を行い、公平性を保つために、その役割分担をし、親睦を重ねながら今日まで暮らしてまいりました。

東海自治体問題研究所副理事長の中田実氏は、隣にいる人が、赤の他人ではなく、遠くの親戚以上に頼りがいのある人であることを知ること、他者や公共に関心を持つ第一歩となり、また社会関係資本の構成要素ともなるのだと語られております。

住民自治の基本ともいえるこういった取り組みを若いうちから学ぶことは、積極的に政治にかかわるよい機会ともなり得ます。18歳選挙権の導入以来、注目をされております主権者教育の目的とは、さまざまな理解が複雑に絡み合う社会課題について、できるだけ多くの合意形成をし、今とこれからの社会をつくるために政治に参画することを目指して、若者が知

り、考え、意見を持ち、論じ、決めることを学んでいく教育とされております。日常的で身近な課題の解決改善に向けて、若いうちから意思決定のプロセスに参加をすることは大変重要です。

現在、市の学校教育の中で住民自治の基本を学ぶ機会はあるのでしょうか。現状と認識を伺います。

○議長（武田正樹君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 学校で住民自治について学ぶ機会でございますが、小学校では高学年で家庭科の時間において、まず家族の一員として自分のできることや役割について考えたり、家庭生活が近隣の人々とのかかわりで成り立っていることや協力し合っていく必要があることを学びます。そして、道で出会ったら挨拶をすとか、地区の祭りに参加すとか、近所の人に迷惑をかけないように生活することなどの理解を深めます。

中学校では、学習指導要領における地方自治の学習内容は、地方自治の基本的な考え方について理解させること、その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てるとしてしています。

この学習においては、民主政治実践の場として地方自治制度があることを理解し、地域に暮らす住民であることを自覚することで、より暮らしやすいまちづくりに主体的に参加していけるようになることを目標として学習を展開していきます。

学校では、先生方は児童・生徒たちに、地域の行事には積極的に参加するよう促しています。それは、コミュニティの体育祭や盆踊り、学校と地域と家庭が一緒になって行う防災訓練、自治会の中の一つである子ども会の行事などであります。

自分の住む地域の特色をより身近に感じながら、地域住民として地方自治に参加していく意識を実感できるようにするために、自分自身の所属する地方公共団体の政治を例にも触れながら、住民自治を基本とする地方自治の考え方と実際の運用について考えます。

地域社会における住民の福祉は、住民の自発的努力によって実現するものであり、住民参加による住民自治に基づくものであること、そしてこのような住民自治を基本とする地方自治の考え方が、地方公共団体の政治の仕組みや働きを貫いている基本的な考え方であることについて、具体的な事例をもとに学習して、地域社会への関心を深め、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てていくことなど、このような内容について中学3年の社会科の公民や総合学習の分野で学んでいます。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 今、八木部長のほうから言っていたいて、いろんな授業の課程の中でもそういったことを学んでいらっしやると。それが本当に小学校から中学校、中学校か

ら高校、高校から大学に進むにつれ、実生活とかけ離れることのないような教育のプログラムといますか、そういったところを弥富独自でも考える必要があるのではないかな。キャリア教育を推進していく、教育長の話で以前の議会答弁にもございましたが、キャリア教育といいましても、結局、社会の中の一員であることを自覚することだと思います。そういった教育が充実したものができるとを望んでおります。

今、前回の議会ですかね、選挙の投票について那須議員と江崎議員から2つ提案がありましたけれども、確かに投票所の投票のシステム、投票所の環境とか、そういったことを整備していくのは本当に必要だと思うんですけど、住民自治を基本にして、市民参加をして政治に積極的に参加していくと、難しいことじゃないんだ、当たり前のことなんだということを教育の中でしっかり伝えてもらって、今の若い方々の投票率というのが本当に低い。18歳が50%前後ですかね、20代・30代が三十何%ですよ。3人に1人しか行っていないという状況の中で、その人たちが望む政治というか、国がしてくれるのかと。僕は環境と、システムもそうですけれども、同時にこういったことも教育の中にしっかり織り込んでいただいて、どうしたらいいのかということ住民の皆さんと一緒に行政も一体となって考えていかなきゃならないんじゃないかな、そのように思います。

続けさせていただきます。

多くの自治会の共通する課題として、新規加入者の減少、脱会者、会費の不払いなど加入の問題、活動のマンネリ化、不参加など活動の問題、役員の高齢化やなり手不足など、組織的な問題があります。

自治会内の地域住民での何のためという活動の理由、意義をもう一度考えたり確認し合うことも解決改善のためにももちろん必要です。しかし、こういった問題を1年から2年の短い任期で担っている役員を中心に持続的に取り組むことは難しい現状です。問題の解決改善のためには、行政の関与が必要な時代になっているのではないのでしょうか。

例えば、先進事例を挙げながら考えてみますと、加入問題に関して、長野県高森町、金沢市、京都市、埼玉県八潮市などでは、町内会自治会加入促進条例の制定がなされていて加入の推進をしております。また、横浜市都筑区や香川県の高松市などでは、転入者の多い3月から4月、役所に町内会・自治会加入の案内ブース等を設置しております。

活動の問題に対して、多くの自治体では町内会・自治会活動のホームページやパンフレットでの紹介に努めていたり、大阪府の箕面市では、個人情報保護法への過剰反応を見直し、必要な情報を共有して地域活動を支援するための「ふれあい安心名簿条例」を制定して活動しやすい環境を支援しております。

組織的な問題に対しては、福岡市、静岡県掛川市、埼玉県八潮市など多数の自治体で、役員経験者らを初め地域住民らと諸問題を加味した上で、時世に沿った町内会・自治会運営の

手引きの作成を行い、運営に役立てております。

また、町内会・自治会が取り組む課題の多様化・困難化は、さきの質問でも申し上げたとおり、要配慮者対策に関連した高齢者の支援、障がい者支援であることを例にすれば、この組織が地域の企業や学校、福祉施設、あるいはさまざまな市民団体、NPOと相互的な協力体制を築いていくことを必要としております。

しかし、現実にはなかなか連携が進んでいないのが実情です。その理由は、町内会・自治会に対する理解の違いや両方の団体の誕生の歴史も経緯も違いがあつて、組織間の接点がかんかなか見出せないことにあります。しかし、これに関しても連携のためには、両者とつながりを持つ行政の役割が大きいと思います。

これらの問題に対して、市の認識と対応を伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 議員が言われますように、町内会・自治会活動においてはさまざまな問題や課題を抱えております。そのような中、本市といたしましては、町内会・自治会活動への加入促進として、積極的に周知をしていかなければならないと考えております。

議員おっしゃられましたように、他自治体を参考にいたしまして、町内会・自治会の手引きのような冊子を作成しまして、地域コミュニティ活動の情報の提供及び共有のため活用するとともに、新たな情報を追加するなどしながら、地域が活用できる生きた情報源となるよう整備していきたいと考えております。

また、町内会・自治会とNPOや市民団体等との連携につきましては、地域住民で構成する地縁組織であります町内会・自治会と専門分野の知識やノウハウを持つ有志が集まった志でつながった志縁団体、志の縁という組織でありますNPOさんや市民団体などは、目的や性格は異なりますが、よりよいまち、人のために頑張ろうという気持ちは同じであると思えます。そして、持っているものが違うからこそ、お互いが補い合い高め合える可能性があると考えております。

連携によるメリットといたしましては、町内会・自治会にとっては、専門知識や技術が得られたり、地域外のNPOと活動することで視野が広がったり他団体とのつながりが広がるといったことが上げられます。NPOや市民団体にとっては、活動の場がふえ、連携による成功例ができれば、より活動の場が広がり、また地域の方からの理解や支援が広がるということが考えられます。

本市では現在、相互的な協力や連携体制が活発にとられている状況ではないことから、本市に合った連携・協力体制がとれるように、他自治体の先進的な優良事例などをどう取り入れるかが今後の課題と認識しております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 総務部長のおっしゃるとおりで、よく理解をさせていただいているようです。そのためには、それを自治会と共有していくためには、まず課題の共有をしていただく。何が必要か、何が不要でないか。先ほどのスイートハートプロジェクトの話ではないですけれども、一つの事業に対して必要な団体であるとか、NPOであるとか、そのマッチングというのは行政でないといけない部分がありますよね。そういったところの連携をやっていただくと、何か主体で行政がやるとなると、また仕事がふえちゃいますから。そうではなくて、自治会でやるべきことってたくさん実はあって、それはそれでまた自治会の中でも、年齢、世代間を超えて取り組まなきゃならないような事情があったときに、その一つのきっかけになるような連携をしていただくと。特に防災なんかだったら、企業があるところだと企業との連携ももちろん必要ですし、自治会の中ではそれを独自にやっていらっしゃる場所もありますけれども、連携することで活動の場が広がるというか、共有感が広がるというか、そういったこともありますので、ぜひそのまま、それ以上にまた進めていただきたい。その進めていく場の提供というのは、後でまた質問させていただきます。

続けさせていただきます。

自治会・町内会の仕事を改めて考えると、意外にも多いことがわかります。町内会と町内会を母体にする組織は、市役所の部署に対応するように広範な範囲にわたり、お祭りや運動会など家族向けのイベントの実施から、ごみ集積場所の管理、まちの清掃、地域防災、交通安全、パトロール、防犯灯の維持管理、そして福祉と生活のほぼ全ての面をカバーする、いわば住民自治の最前線であります。

そういった広範囲な仕事を、それぞれなりわいを持ちながら、地域のために必要だからとの思いを背負って取り組んでおります。しかし、残念なことに、その思いが共有をできていないところに問題が生じております。

今回の質問に関して調べていく中で、国内外でさまざまな文献が散見をされます。その中でも、なるほどと思わせるアメリカの住民自治の取り組みに目を引かれたので、一部をご紹介しますと思います。

日本の自治会・町内会に当たる住民主体の組織、ネイバーフッド・アソシエーション、市職員の皆さんの中には、公務員を目指す上で学ばれた方も多いのではと思います。ネイバーフッド・アソシエーション、直訳をすれば御近所協議会です。通称「NA」と称されます。ここでは、オレゴン州ポートランド市の事例を紹介します。

NAは、住民から自然発生的に誕生をし、行政が追認をした組織で、ポートランド市では1930年代からあり、市がその存在を公式に認めたのは1970年代、1974年、ポートランド市議会は、住民がコミュニティに参加する仕組みであるNAの調整や支援を行うオフィスの設立を決めたそうであります。



現在のポートランド市は95のNAがあり、ほぼ全域をカバーしております。その運営に関して、さまざまな団体、企業との連携を図ることから、地域の代表で構成をされるNPOが行っております。日本のように、住民が行政に対し要望や苦情を伝えるための団体ではなく、住民みずからが地域の課題を解決するための組織であり、追及するのはあくまでも公益であり、そこに生ずるさまざまな私的な利害はNA内で調整をするそうです。

担い手がボランティアであり、地域をよりよくするための公益を重視し、個々の利害である私益を調整するという姿勢を貫いているからこそ、そこにいる住民も企業も合意を目指し、話し合いを繰り返すことができます。NAは、地域をよりよくするという同じ目標を住民は共有をしているという住民の良心を信じております。

では、行政は何をするのか。ポートランド市は、市民に正確な情報を与えることに熱心で、情報は住民が利用できなければ意味がないと伝え方にも気を配っているそうです。情報を住民に知らせれば、利用し判断するのは住民です。行政職員は十分な情報を伝え、説明をした上で、判断は住民に求めます。判断をする住民を信じており、もしそこで行政にとって失敗と見えることが起きても、それは住民の判断であると割り切っているそうです。

ポートランドは、意見を述べることはよいことだと重んじる文化があり、失敗を恐れるというよりも、住民が主体的に判断をし、決定することこそ当然であると考えているのだそうです。

場づくりの面では、よりよい地域をつくるための議論の場となるNAが仕組みとしてあるだけではありません。話し合いの進め方や解決方法についても、一般の住民が学ぶことのできる機会は多くないとして、ほかの地区での経験や教訓を伝え共有することが各地域で行われております。

そして、行政もそのような動きをサポートします。行政は、またNAの議論を市の施策に反映したり、市全体の状況が見えるよう住民に説明をしたりもします。議決権を持つ議会は、NAの決定を尊重し、課題を取り巻く関係事項も考慮し、代表たる責任において判断をするのだそうです。

住民は、自分たちの意見が地域を変え、行政を変え、社会を変えることにつながると考えるからこそ、発言をし、行動をします。その根底には、自分たちがやるという自治の精神に加え、行政に対する信頼もまた必要です。

日本では、地域の課題についての判断を行政が正しいと思う決定をし、その結果について住民に説明、時には説得をすることが多いのではないのでしょうか。一方、ポートランドでは、地域の正しい答えを導き出すのは住民です。しばしば情報を意図的に公表する日本の政治、行政の姿勢は、本当の意味で住民を信頼していると言えるのでしょうか。そして、本当の意味で自治の発展を望んでいるのでしょうか。行政が住民を信頼しないで、住民から信頼され

る関係をつくることはできません。

多くの自治会が直面している課題に対して、今言ったさまざまな事例ですね、共有する場の提供と課題解決に向けて、先進事例などを学ぶ、また知るなどの情報提供が必要と考えます。市の見解と今後の取り組みについて伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 町内会・自治会活動における課題に対しましては、全国各地で、議員おっしゃられるように、独自に課題解決に向けた取り組みを進めているところもございますし、行政が積極的に支援している事例も見受けられるところがございます。

課題解決の取り組みや先進的な活動の事例は、本市においても活動の参考事例として活用できるものであり、地域コミュニティ活動情報を共有化することで、地域の主体的な取り組み、活動の活性化を促進することができるものであると考えられます。

行政の役割の一つとして、こうした先進的な優良活動事例について、取り組みの進め方や成功につながった要因を分析するとともに、その情報を広く地域に提供することにより、地域の主体的な取り組みを支援していくことも必要であると考えております。

情報提供及び共有に当たっては、対象となる年齢層や情報の内容などを踏まえながら、さまざまな媒体を活用して、わかりやすく、手にとりやすい情報提供方法を考え、情報発信をしていく必要があると考えております。

地域コミュニティの活動事例紹介などの情報発信や、ホームページを地域ニーズに応じて必要な情報が得やすくなるように充実させるなど、地域への情報提供及び地域コミュニティの活動情報の共有化に向け、先進的な優良活動事例を参考に、情報提供を積極的にしていきたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 理想的な自治会の運営といいますのは、行政にとっても理想であるべきだと思いますし、その課題というのは、自治会だけが持つてできるものでもないですし、行政とも深く関連をしていくものだと思はいます。

そういった、防災のことから始まりましたけれども、防災組織を活性化するに当たっては、その母体となる自治会こそいろいろ課題を抱えているということを行政側もしっかり理解していただきながら、行政に新たなことを、何を望むと言っているのではなくて、余りにも行政が、手厚いと言っただけですけれども、いろんなことを住民から依頼されたこと、制度としてやっていく、要は無人数でもできるような便利さがあるということが、自治会で皆さんが協力して何かするという機会を逆に奪っていることになっているんじゃないか。これは弥富市だけじゃないですよ。全体的にそういうところがあるんじゃないかなあ。

例えば学校なんて、よくモンスターペアレントなんて言いますがけれども、自治会、地域の

中でコミュニケーションがないと、不満とかいうものは直接その窓口に行ってしまうということがあります。本来、もし地域で話し合う機会があれば、言っている人が、もしかしたら、それあなたのわがままでしょうとか、あなたちょっとおかしいよ、考え方がとか、そういうモラルというんですかね、公共の事情というのがもうちょっと広がると思うんですけど、残念ながら今希薄化している、孤立化しているという部分があって、自治会がありながら、その機能が十分に発揮できていないというところに問題があるんじゃないかな。

そこを行政が何かしようとするのではなくて、同じ一緒の立場になって考えていただいて、その場の提供といいますのは、今、いろいろ紹介もしましたんですけど、行政から何か伝えるんじゃないなくて、一緒に学ぶ姿勢が今要る時代に来ているんじゃないかなあとと思います。そうすれば、先ほど言った高齢者福祉の問題であるとか、防災の問題であるとか、そういったことを同じ目線でお互いやりながら、役割としての行政はこうだと。自治会としてはこれをするからだとか。もちろん、インフラ云々のことはやらないかんですけれども、全てが皆さん納得の上で話が進んでいけるんじゃないか、今そういう転換期に来ているのではないかという疑問から、自身も議員とならせていただいて地元で自治会にどっぷりつからせていただきながら、頑張っていらっしゃるんですよ、皆さん。現役の方も、仕事をしながら役員をやって、合意形成を得るために頭を下げて、そういう苦勞をされながら自治会運営をされているのを横目で見ながら、私も組を抜けるというところに町会長さんと一緒に説得に行ったこともありますけれども、本当に自分勝手な言いわけで出ていかれるんですよ。そうじゃないですよと言うんですけども、なかなか私自身もそのときは核心的なものをつかんでいなくて、その人をとめておくような言葉を発せられなくて、すごいフラストレーションがたまった覚えがございます。

でも、弥富市内の自治会、多くのところで同じような課題、今、同じような疑問を持っていらっしゃると思うんです。そういったところの問題を行政とともに解決していく、そういったことが必要なんじゃないかなあ、そのように思います。

自治会の活性化は、自主防災会を初め地域住民の積極的な共同・協働事業への参加を促す意味もございます。総括的に市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 堀岡議員に、自治会のあり方とか、あるいは活性化という形の中で、今後どうしていかなきゃならないかということでございます。

大変難しい問題であることも私も十分承知しておるわけでございますが、今、この3月というのは年度末という形の中で、72の自治会のほとんどの自治会が総会を開催していただいております。私もお話とかお呼びをいただきまして、約半分の自治会のほうにお邪魔をさせていただいております。しかし、それぞれの議案だとか、あるいはいろんな会計報告

等々におきましては、最初から最後までおられないもんですから詳細についてはわからないところがありますけれども、おおむね私がお邪魔させていただくところにつきましては、その自治会の総会では1戸当たり1人は出席していただいているということに対して、自治会のいろんな活動に対して関心を持っていただいているというふうにはおおむね理解させていただいております。

しかしながら、中には、総会でございますので、出席できない場合においては委任状を出されて総会の議決に対して賛同するというか、そういった形のものをもってみえるところもあるわけでございますけれども、ひどいところは委任状が半分以上あるということも実はありました。これは、ちょっと私もその自治会に対して、もう少し積極的に参加していただいて、自治会のことは住民の皆さん一人一人がしっかりと意見を言い合って、そしてまた自治会の方向性をしっかりと確認して参加していただきたいという旨を最後に、言いづらいことだったんですけれども、申し上げてきた例もございます。

そうした形の中において、非常に積極的に自治会活動をしていただいているところがございます。そういったことにつきましては、さらに我々はどうしていかなきゃいけないか、さらにそれを伸ばしていくという施策が必要でしょうし、いろんな世帯数であるとか、あるいは人数という形の中で、消極的な形にならざるを得ないというようなところについては、それを支えていくというようなことについても施策として出していかなきゃならないというふうに思うところでございます。

行政といたしましては常に、第1次総合計画でも自治会とはという形の中で、その表題を出させていただいております。また、第2次総合計画に対しましても、公平・公正な観点という形の中で、市民の協働、そして自立性ということに対してははっきりと目的をさせていただいて、皆さん方の活躍を期待していきたいと思っております。いわば自助のすぐ一番近いところにある共助がこの自治会でございますので、一番密接度が近いだろうと思っております。そうした関係をしっかりとつくっていただくために、我々は公助という形の中で応援をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

私たちは自治会があって、初めて行政の全体の運営がスムーズに行くということは間違いございませんので、自治会の活躍を大いに期待していきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員、まとめてください。

○12番（堀岡敏喜君） 今、市長の御答弁にありました。自治会が活性化できるように、最初に申し上げました行政依存ではなくて、受け身の自助ではなくて、皆さんがやらなきゃならない、それぞれ自発的な自助にと気持ちが思えるような、そういった啓発の事業を中心に、弥富市一体となって盛り上げていくことが地方創生である、また活気あるまちづくりにもなっていくんじゃないかと願いまして、私の質問を終わります。

○議長（武田正樹君） 次に、江崎貴大議員。

○2番（江崎貴大君） 2番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、例年4月になるとやってくる桜の季節に合わせて、本市では春まつりが関係各位の御尽力により盛大に開催されております。ことしもそのシーズンになってまいりましたが、まずこの春まつりの目的をお伺いします。

○議長（武田正樹君） 大河内商工観光課長。

○商工観光課長（大河内 博君） では、御答弁させていただきます。

年度当初の弥富市を飾る一大行事でありますやとみ春まつりですが、近年、来場者も1万人を超え、盛大に開催され、にぎわいのあるお祭りとなってきております。

御質問の春まつりの開催目的ですが、春まつりを開催することによって、市内の地場産業及び商工業の育成並びに地域の活性化を図ることを目的としております。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 市内の地場産業、商工業の育成、地域の活性化が目的ということでした。

先日にはLINEのきんちゃんスタンプも新しくつくっていただき、大変好評を得ておりますし、ことしからスイートハートプロジェクトを新たに立ち上げて、観光協会、商工会とも弥富を盛り上げていこうという機運が高まってきており、この春まつりも大いに盛り上がることを期待しております。

さて、春まつりに関して幾つか質問をさせていただきます。

舞台発表者、ブース出展者の選考についてです。

舞台発表は、平成28年度の春まつりまでは広報等で出演者、希望者を募り決定していたものが、平成29年度の春まつりからは主催者側が声をかける形で決定しているということを知りました。この舞台発表者、またブース出展者の選考は、いつどのような形で、どのような選考を経て決めているのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 大河内商工観光課長。

○商工観光課長（大河内 博君） 御質問の選考基準ですが、春まつり実行委員会におきまして、昨年度より市民の皆様からアンケート調査を実施、回収しておりまして、内容としましては、1つ目としまして来場者の男女比、年齢層、2つ目としまして目当てのブース出展者の調べ、3つ目としまして目当ての舞台発表者の調べを調査・分析し、実行委員会に報告しております。

選考の方法ですが、自薦の方もおられますし、他薦を受けた方、アンケート集計結果を委員会に諮って決定し、事務局側から出演を個々に依頼しております。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） アンケート調査をしたのは29年度の春まつりで初めて試みたということではよろしいでしょうか。

○議長（武田正樹君） 大河内商工観光課長。

○商工観光課長（大河内 博君） そのとおりでございます。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 来場者の生の声が反映されて、いい試みだと思いますので、このまま続けていってほしいと思います。

29年度からアンケート調査を実施ということは、29年度の出演者の決定には、このアンケート調査の結果の反映がもとではないというはずなんですけれども、29年度の出演者はどのように決定されたのか、教えてください。

○議長（武田正樹君） 大河内商工観光課長。

○商工観光課長（大河内 博君） 29年度の出演者ということですが、今までいろいろマンネリ化傾向にもなるということで、実行委員会の中で諮りまして、市民参加型を外させていただきました。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 選考基準の中で、自薦と、他薦と、アンケート集計結果という方法があると先ほど伺いました。自薦とアンケート集計結果というのは、結果がどのような状況がわかりやすいのですが、他薦というのは例えばどういう方から推薦をされるのか、教えてください。

○議長（武田正樹君） 大河内商工観光課長。

○商工観光課長（大河内 博君） 例えばメールなり電話なりで、こういう方がいいんじゃないかという紹介もありまして、そういう方に伺ったりもしております。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 一般の市民からのお問い合わせを他薦と言っているということではよろしいでしょうか。

○議長（武田正樹君） 大河内商工観光課長。

○商工観光課長（大河内 博君） そのとおりです。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） わかりました。

続きまして、ことしの春まつりからは、ことしで21回目を迎える洋邦楽舞発表会が、今まで同時開催していたものから外れる形で、週をずらして開催されると伺っております。その理由をお伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 大河内商工観光課長。

○商工観光課長（大河内 博君） 天候にもよりますが、市のメイン行事となっております春まつり、2日間で来場者1万人を超えるような盛大な規模となってきておりまして、会場内もそうですし、駐車場も大変、同時開催することによって大混雑ということもありまして、まず1つ目としまして雨天の場合の舞台発表者の出演場所がないということと、2つ目としまして来場者の駐車場の不足しているのが現状である。3つ目としまして、洋邦楽舞さんの公民館ホールへの、今までですと荷物の搬入とか搬出がしにくいなどの解消を生涯学習課のほうに相談しました結果、翌週の土曜日に洋邦楽舞発表会、土曜日・日曜日に市民文化展と翌週にずらしていただきました。関係者の方々に御理解と御協力をいただいた次第でございます。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） これに伴いまして、屋内があいた形になったと思います。今まで屋内空間も利用して、相互のお客さんが相互に行き来し楽しんでいただいたり、集客面でもプラスになっていた面もあろうかと思えます。10周年記念事業のときに行ったあいち花フェスタでは、アリーナのほうまでも使用して大いに盛り上がっていました。春まつりにおいて、このあいた屋内の活用はどのようにお考えでしょうか。

○議長（武田正樹君） 大河内商工観光課長。

○商工観光課長（大河内 博君） 昨年度までは、土曜日の公民館ホールにつきましては洋邦楽舞発表会、土曜日・日曜日の多目的室は市民文化展の会場になっており、春まつりの舞台発表者の控室は1階から3階までにわたりまして、その空き部屋を利用して非常に苦慮しておりました。今回から春まつりにおいて、公民館ホールは雨天専用の舞台として考えております。ほかの1階の空き部屋は全て舞台発表者の控室として利用することにより、出演者の舞台への移動時間の短縮を図れると考えております。

また、アリーナの使用の件でございますが、高齢者の方とか小さな子供さん方の2階までの上がりおりの御苦勞を考えますと、アリーナの使用は考えておりません。御理解のほど、お願いいたします。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 今回の春まつりにおいては、公民館ホールを雨天時用の舞台にすることでありました。今まで、雨天時の際の舞台はどのようにお考えだったのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 大河内商工観光課長。

○商工観光課長（大河内 博君） 知事さんが見えるときの舞台で、洋邦楽舞発表会のすぐ後にやっていたと記憶しております。それ以外は、ちょっと私、申しわけないです。経験がないもので、お答えをしようがないもので、済みません。

- 議長（武田正樹君） 江崎議員。
- 2番（江崎貴大君） どのように予定していたのか。多分雨は余り降った経験がないと思うんですけども、雨天時のときにどういう予定をしていたのか、多分予定はしていたと思うんですが、それをお答えいただけたらと思います。
- 議長（武田正樹君） 橋村開発部長。
- 開発部長（橋村正則君） 春まつりの雨天時について、公民館ホールの利用の関係でございますが、基本的には今までは洋邦楽さんがお使いということで、その時間を調整しまして、開会式とか、表彰式とか、その辺を舞台のほうで利用させていただいております。雨天の場合、舞台でのイベントにつきましては、小雨であれば、やれることはやっておりますけれども、雨の降りようで中止にさせていただくというケースがありました。そんなようなことで、舞台のほうは運営のほうをさせていただいております。以上でございます。
- 議長（武田正樹君） 江崎議員。
- 2番（江崎貴大君） 今まで雨天のとき中止をしていたのが、これから、ことしの場合は中で披露できる場があるということによろしいですね。
- 議長（武田正樹君） 大河内商工観光課長。
- 商工観光課長（大河内 博君） そのとおりでございます。
- 議長（武田正樹君） 江崎議員。
- 2番（江崎貴大君） もう一つ、アリーナ使用を考えていないという理由が、高齢者やお子さんが2階まで上がりおりするのが大変だというお気遣いだということでした。しかし、花フェスタのときは、そこを利用していました。エレベーターもございます。上の階の和室を高齢者が使用していることもあります。子供の工作教室などを上の階でやっていたりもします。少しでも春まつりの盛り上げを大きくしようということよりも、階段を上るのが大変だからという推測の気遣いのほうが上回っているということによろしいでしょうか。
- 議長（武田正樹君） 大河内商工観光課長。
- 商工観光課長（大河内 博君） 私、先ほどそのように申しまして、またあとつけ加えるのであれば、主としたメイン会場を1カ所の中に置きたいのが頭の中にあります。
- 議長（武田正樹君） 江崎議員。
- 2番（江崎貴大君） わかりました。ことしの春まつりは既に計画されており、その計画で円滑に運営していただきたいと思います。
- 今後の春まつりはどのようになされていくのか、お伺いします。
- 議長（武田正樹君） 大河内商工観光課長。
- 商工観光課長（大河内 博君） 今後の春まつりのあり方ですが、29年度から始めたアンケ



ートを続けることをずっと考えておりました、市民の皆さんのアンケートを聞くことにより、意見なり要望を把握できますので、このようなことを行事の参考にしたいと。また、スイートハートのまたはちさんたちの団体の意見も、斬新な意見が結構ありますから、そういう方たちの意見も聞きつつ、春まつり実行委員会ですね、そちらのほうで今後の計画の参考にしたいと思います。以上です。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 今、やとみまたはちさんの名前が出てきました。ちなみに、このようなお話は当人にはお話しされているのでしょうか。また、どのような形でかかわっていただくかと想定しているのか、もしありましたらお答えください。

○議長（武田正樹君） 大河内商工観光課長。

○商工観光課長（大河内 博君） まだこのことについては、またはちさんにはお話ししておりません。ただ、劇作家ということがありまして、役所の考えること以上のいろんなアイデアをお持ちですので、今後、そういう方たちの意見も聞きつつ、春まつり実行委員会の参考意見としたいと思います。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） すごく頼りにしている存在でもございますので、いい関係を築いていただいて、来年の春まつり、ますます盛り上がるように、いろいろ企画なりしていただけたらなと思います。

以上で、春まつりの質問を終えさせていただきたいなと思います。

続きまして、2問目の質問に移ります。

市内には地域を支えていただいています多くの小規模事業者の方々がいらっしゃいます。このような方々が受注機会の拡大を図ることを目的に、少額で内容が軽易な工事については、入札参加業者のランクづけの下ランクと位置づけ、入札参加資格者でなくとも随意契約の受注を希望できる小規模工事契約希望者登録制度というものがございます。この小規模工事契約希望者登録制度の発注状況、受注状況はどのようになっておられるのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 大野都市計画課長。

○開発部次長兼都市計画課長（大野勝貴君） お答えいたします。

平成28年、29年度の小規模工事契約希望者登録されている事業者は9者でございます。平成25年度から29年度までの5年間の見積もり依頼件数は39件でございますが、このうち契約に至ったものは29件ございました。また、見積もり依頼をしました業種の内訳といたしましては、電気工事が32件、水道設備工事が6件、その他が1件ございました。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） この後、地域活性の一つの手段と考える住宅リフォームについて提案

をさせていただきたいと思っているのですが、本市では耐震化、バリアフリー化を目的とした住宅リフォーム制度がございますので、まずそちらについて質問をさせていただきます。

民間木造住宅耐震改修費補助事業の利用状況はどのようになっておられるのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 大野都市計画課長。

○開発部次長兼都市計画課長（大野勝貴君） 木造住宅耐震改修費補助事業の平成25年度から29年度までの5年間の実績は5件でございます。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 最近5年で5件ということでした。

続きまして、民間木造住宅耐震シェルター整備費補助事業の利用状況はどのようになっておられるのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 大野都市計画課長。

○開発部次長兼都市計画課長（大野勝貴君） シェルター整備費補助事業は、平成27年度より制度を開始しておりますので、29年度までの3年間の実績は1件でございます。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 3年間で1件ということでした。

続きまして、弥富市障害者等日常生活用具給付等事業の利用状況はどのようになっておられるのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 大野都市計画課長。

○開発部次長兼都市計画課長（大野勝貴君） 弥富市重度身体障害者住宅改修費給付事業の平成25年度から29年度までの5年間の実績は8件でございます。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 5年間で8件ということでした。

生活の安心・安全のためには必要な制度ではありますが、余り利用されていないように思います。

そこで、地域活性の一つの手段として、もっと拡大した住宅リフォーム助成制度について提案をさせていただきます。

中小企業中心の地域経済は、まだまだ深刻な事態に陥っています。地域の景気対策で重要なのは、地域の個人消費需要をふやすことでもあります。個人消費の中心をなすのは、衣食住でございますが、中でも住宅需要が一番大きいものであり、現在の不景気の中でもリフォームの需要がふえています。この潜在的なリフォーム需要を掘り起こしたり促進しようというのが、今回提案する住宅リフォーム助成制度であります。

住宅リフォーム助成制度とはどういうものかということではありますが、市民が市内の施工業者を利用して、自分の家の修繕、あるいは補修工事、例えばフローリングの張りかえ、模

様がえなど、関係する業種としましては、大工さん、左官屋さん、畳屋さん、電気屋さん、配管屋さん、ガラス屋さん、内装屋さん、クロス屋さん、塗装屋さんなど、実にたくさんの仕事が生まれます。この住宅リフォームに対して、工事費の何十%、上限何十万円という設定で市が助成する、それが住宅リフォーム助成制度であります。

愛知県では、江南市、岩倉市、扶桑町などの自治体が住宅リフォーム助成制度を行っています。自治体が工事費の一部を助成することにより、その数十倍の改修、建設市場を創出できる上、地域経済が活性化し、自治体の税収をふやす波及効果があると考えられています。

業者にとっては、仕事の確保や営業活動の有利な材料となり、環境・温暖化対策としては、現在はよくエコと言われますが、一般にエコというのは、広い意味で考えれば、サッシや壁、屋根の断熱工事などもこれに入れることで、電気やガスの使用量を減らすという利点もごさいます。環境に優しい住宅リフォーム、それがこれからの時代に推奨されるべきだと思います。

住民の住居環境整備改善、高齢者住宅対策、地域経済活性化、地域雇用の創出などの効果が期待できると考えますが、弥富市での住宅リフォーム助成制度の導入を検討してはいかがでしょうか。

○議長（武田正樹君） 大野都市計画課長。

○開発部次長兼都市計画課長（大野勝貴君） 議員御提案の建設市場の創出及び地域経済の活性化を目的としました住宅リフォーム補助は、北名古屋市と扶桑町が平成25年度から実施されております。江南市と岩倉市におかれましては、臨時的な経済対策の一環としまして、平成23年度から25年度までの時限措置として取り組まれておりましたが、ある一定の効果は見出せましたが、恒常的な事業ではないと判断され、現在は実施されていません。

このような取り組みは、地域経済への波及効果が、もともとの需要であったのか、それともこういった助成制度によって新たな需要喚起になったのかというところでの検証が大変難しいのではないかと考えます。また、これらの事業に要する費用は、実施自治体の単独費で賄われております。

このようなことから、大変厳しい財政状況にある弥富市におきましては、現時点では住宅リフォーム生徒の創設は考えておりません。住宅に対しての助成としましては、引き続き木造住宅耐震改修費補助事業等、これまでの事業を継続してまいります。

また、先日の政府の地震調査委員会の発表では、南海トラフで今後30年以内にマグニチュード8から9クラスの巨大地震が発生する確率が、これまでの70%から70から80%という数字に引き上げられました。市では、平成30年度から補助額が100万円となる国庫補助事業に切りかえ、1棟でも耐震改修を実施していただき、安心・安全の確保につなげたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 考えていないということでしたが、こちらの木造住宅耐震改修費補助事業がもっと利用してもらえるように、皆さんに周知など、もっと利用してもらえるような活動をよろしく願いいたします。

続きましての質問に移ります。

この3月は、自殺対策強化月間となっております。例年、月別自殺者数の最も多い3月を自殺対策強化月間と定め、相談支援の拡充や、正しい知識や相談支援に関する情報の普及・啓発を行っています。

我が国では、年間自殺者数が平成10年から14年連続で3万人を超えていました。その後は減少し、平成27年は2万5,000人弱となっております。しかし、交通事故死者数が最近では5,000人以下まで減少してきたこととは対比的であります。特に若者の自殺死亡率は変化せず、15歳から34歳を対象にした国際比較でも、ほかの主要先進国の死因の1位は事故なのに対して、日本だけは自殺がトップになっています。

自殺の原因、動機としては、経済・生活問題に加え、鬱病など精神面のものなどさまざまなものがあり、総合的な自殺対策の強化が必要と考えます。本市ではどのような対策を行っているのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 花井健康推進課長。

○民生部次長兼健康推進課長（花井明弘君） 江崎議員の本市の自殺対策についてお答えさせていただきます。

本市の自殺者数は、厚生労働省のホームページによりますと、平成24年が8人、25年が6人、26年が8人、27年が10人、28年が11人でした。また、24年から28年の5年間の自殺者数の平均は、愛知県が1,387人、本市は8.6人で、男性が6.4人、女性が2.2人となっております。

取り組みとしては、平成24年、25年、平成27年から29年の5年に実施しましたゲートキーパーの養成研修受講者で、民生委員、学校教職員、福祉関係団体、一般市民、保育所を含む市職員で451人の受講がありました。心の病の方に傾聴し、共感し、寄り添っていただけると期待しております。

次に、市のホームページにメンタルヘルスチェック「こころの体温計」を平成27年3月より導入し、自殺対策を図っております。このこころの体温計は、体の体温をはかるように、日々の生活の中で感じるストレスや気持ちの落ち込み度をパソコンや携帯電話を利用して、健康状態、人間関係、住環境などの簡単な質問に答えて気楽にメンタルヘルスチェックできるもので、早目の心のケアや相談窓口の紹介につなげています。アクセス数は、多い月で2,200件、少ない月では600件、こんなような状況となっております。

また、社会福祉法人愛知いのちの電話協会が運営しております「いのちの電話」、働く人のメンタルヘルスチェックポータルサイト「こころの耳」、それからもう一つが心の悩みの相談として「あいちこころほっとライン365」、こういったものの関係の自殺対策のリーフレットやポスターを窓口に掲示いたしまして、自殺予防の啓発を行っております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） メンタルヘルスチェックなど、意外と多くの方々のところに届いているのかなというのを今実感しました。

続きまして、自殺により残された方の心の傷はとても深く、専門的なケアを必要とされている方も多くおります。最悪の場合、後追い自殺や群発自殺ということもあり、そういったことが発生しないように遺族への支援ということも必要であると思います。そのような支援措置についての取り組みはどのようなことを行っている、または計画されておられますか。

○議長（武田正樹君） 花井健康推進課長。

○民生部次長兼健康推進課長（花井明弘君） 毎年、360人から390の方が亡くなられております。その死因等については、事後の統計資料などで把握はできますが、死亡時に個々の方々の死因についてはわかりかねます。したがって、こちらから遺族の方への個別の支援としてはできませんが、心の健康相談として相談があれば、対応していきたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 寄り添っていただく対応をしていただけたらなと思います。

続きまして、国は平成28年4月に自殺対策基本法を改正し、自殺対策を生きることの包括的な支援と新たに位置づけ、地方自治体に自殺を防ぐための計画策定を義務づけました。弥富市では自殺対策計画策定にどのように対応されていかれるのか、お伺いします。

○議長（武田正樹君） 花井健康推進課長。

○民生部次長兼健康推進課長（花井明弘君） 自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などのさまざまな社会的要因があることが知られております。自殺に至る心理としては、さまざまな悩みが原因で追い込まれ、自殺以外の選択肢が考えられない、こういった状況に陥ったり、社会とのつながりの減少、生きていても役に立たないという役割喪失感、与えられた役割の大きさに対する過剰な負担感から、危機的な状況まで追い込まれてしまうこととございます。

自殺に追い込まれるという危機は、誰にでも起こり得る危機です。そのため自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働、その他関係機関との連携を図り、生きていくことの包括的

な支援として実施しなければなりません。

今後は、国の自殺対策大綱、第3期あいち自殺対策総合計画及び地域の実情を勘案しまして、関係部局が幅広く参画し、行政全体として自殺対策を推進すべく、本市の自殺対策計画を策定していかなければならないと考えております。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 全ての人が意味が合ってこの世に生まれてきたのだと思います。そのとうとい命をみずから絶つことのないよう、みんなで支え合うような環境をつくっていく、またそんな計画が策定されることを望みます。

以上で私からの質問を全て終えたいと思います。

○議長（武田正樹君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時22分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 武 田 正 樹

同 議員 堀 岡 敏 喜

同 議員 炭 竈 ふく代